

令和3年12月9日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
市	民	山	崎	智	香子
保	險	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
商	工	江	島	裕	臣
農	林	山	崎	公	和
都	市	山	浦	康	則
都	市	中	野		将
教育次長兼教育総務課長		山	口	徹	也

令和3年12月9日（木）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和3年12月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
1	13 福井 正	<p>1. 鹿島市の新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>(1) 新型コロナ感染症に対して行った経済対策の成果について</p> <p>(2) 中小企業・生活困窮者金融対策について</p> <p>(3) 新型コロナワクチン接種の現状について</p> <p>(4) 新型コロナワクチンの3回目接種について</p> <p>(5) 幼児から11歳までの新型コロナワクチン接種について</p> <p>(6) インフルエンザワクチン接種状況とワクチン確保について</p> <p>2. 鹿島市の今後の人口について</p> <p>(1) 令和2年度及び3年度の合計特殊出生率と出生数について</p> <p>(2) 令和2年度及び3年度の死亡者数について</p> <p>(3) 令和2年度及び3年度の転入者数と転出者数について</p> <p>(4) 鹿島市の移住・定住対策について</p> <p>(5) 鹿島市の空き家活用について</p>
2	14 松尾 征子	<p>1. JR肥前鹿島駅周辺整備が鹿島市及び鹿島市民に何をもたらすのか</p> <p>(1) 今後、完成までの取り組みはどの様に進むのか</p> <p>(2) 市民のアンケート調査の結果をどの様に受け止めているのか</p> <p>(3) 事業完成までの費用はどれくらいと見込まれているのか</p> <p>(4) その他の課題について</p> <p>2. うれしの特別支援学校について</p>
3	2 池田 廣志	<p>1. 鹿島市の人口減少を少しでも緩和する施策と対策について</p> <p>(1) 雇用を確保するための企業誘致の現状と今後の取り組みについてどの様に考えているのか</p> <p>(2) 県立大学の誘致を進める考えはないか</p> <p>(3) 少子化を少しでも解消するための取り組みと考え方について</p> <p>(4) 交流人口を増加させ、それを活用する具体的な考え方は</p>

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

令和3年11月19日の記者会見で樋口市長は、来年4月の市長選挙に立候補しないと表明をされました。職員の皆様も私たちがびっくりいたしました。市長は「かたらい」、新世紀センター、市民会館などに取組み、新型コロナ対策としても様々な支援策に取り組まれてまいりました。また、「海道しるべ」での産業育成にも取り組まれてこられました。まだまだ様々な施策に取り組まれるものと思っておりましたが、立候補されないということで、私は大変残念なことだと思いました。残る任期は来年4月まででございますが、それまで精いっぱい取り組んでいただくことをお願いいたします。

それでは、一般質問をいたします。今回は新型コロナウイルス感染症対策について、そして、鹿島市の今後の人口についての2つでございます。

新型コロナウイルス感染症は、日本では感染者数が激減しております。このまま収まったらいいと思えますけれども、外国、特に米国、ヨーロッパ、韓国など、感染が拡大している国があります。日本でも、冬を迎え、第6波の感染症拡大の可能性が言われております。

鹿島市でも様々な新型コロナ対策や疲弊している経済支援に取り組まれてこられました。これには感謝をいたしております。

そして、最近、オミクロン株の感染というのが、日本でも昨日時点で4人の感染者が発見されたということでございまして、これは感染力は強いけれども、重症化はしないなどと言われておりますが、これがまた感染が広がる可能性があると思われまますので、これにも十分これから注意をしていかなければならないと思えます。

それでは、鹿島市の新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

まず、新型コロナ感染症に対して行った経済対策の成果について質問いたします。

鹿島市では新型コロナ感染症経済対策として、飲食店緊急支援事業（今こそ、家めし）です。それから、事業継続支援事業給付金、農林漁業者緊急サポート給付金給付事業、優良素牛導入助成事業、貸切バス・タクシー・運転代行業者に対する継続支援事業、消費喚起型小規模事業者等緊急支援事業「助かつ券」、鹿島型高収益作物次期作支援交付金事業、農業

生産資材廃棄物処理交付金事業、セーフティネット加入促進補助金交付事業、これは保険加入促進等でございますが、様々な経済対策に取り組んでこられました。

そこで、質問でございますが、これらの支援制度を利用された事業者の方はどれくらいおられるのか、また、経済波及効果をどう評価しておられるのか、また、今後も経済政策に取り組まれていかれるかについて、まず質問をいたします。

次に、鹿島市の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種状況について、現在の鹿島市民のワクチン接種のパーセントと、若い方、特に中高生の接種状況がどうなっているのかについて質問をいたします。

政府は、12月から医療従事者への新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の3回目を予定しているということでございますが、鹿島市で3回目接種の取組はこれからどういうふうに行われるのか、質問いたします。

次に、幼児から11歳までの新型コロナワクチン接種についてです。

日本では、幼児から11歳までの新型コロナワクチン接種はまだ承認されておりません。しかし、小学生や幼児の感染も発生しております。若年層は重症化になりにくいとも言われておりますけれども、感染防止のためワクチン接種があってもいいのではないかと思います。また、米国をはじめ、幼児までのワクチン接種に取り組んでいる国もあります。

日本での小学生や幼児へのワクチン接種の可能性について質問をいたします。

次に、鹿島市の今後の人口について質問いたします。

令和2年度の出生数と死亡数、転入者数と転出者数について質問です。

鹿島市のホームページに、「統計から見た鹿島市」というのがございます。そこに鹿島市の人口変化の統計がございました。昭和30年に3万9,392人の人口が平成27年に2万9,684人に、約1万人減少しております。また、令和3年10月の人口は「広報かしま」によると2万8,324人、1万878世帯でございます。

平成22年の出生者数は276人、その後、減少傾向となり、令和元年には224人です。死亡者数は平成22年358人、令和元年413人と増加傾向にございます。転入者は平成22年829人、令和元年1,024人、転出者は平成22年958人、令和元年1,027人。出生者数より死亡者数が多く、転入者よりも転出者が多い状況であり、いずれの数値も人口減を表しております。

令和2年と令和3年の出生者、死亡者、転入者、転出者の数はどうなっているかについて質問をいたします。

以上で総括の質問を終わります。あとは一問一答で質問いたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

私のほうからは、商工観光課のほうでこれまで実施してまいりました経済対策の利用者数

とその波及効果、今後の対策についてお答えいたします。

これまで市独自の経済対策につきましては、国、県の支援だけでは行き届かない、国、県の支援だけでは不足する部分に光を当て、独自対策を実施してきたところでございます。

コロナが急速に拡大してきました昨年4月に第1弾となります「家めしキャンペーン」を開始し、これを皮切りに「助かつ券」事業や、市内全ての事業者を対象とした事業継続支援金、さらには、バス・タクシー事業者への支援金、また、直近では7月から9月末にかけて第2弾となります「助かつ券」事業、また、現在も受付を行っておりますけれども、第3弾となります事業継続支援金の給付など、直接給付型や消費喚起型など、合わせて11の経済対策をこの1年間を通じて展開してきたところでございます。

これら11の経済対策を利用された市内の事業者様は、個人、法人合わせまして延べ1,904者となりまして、事業費の総額は510,000千円でございます。この事業費に対する市内への経済波及効果は最低でも1,265,000千円に上ると算定をしております、コロナ禍により疲弊しております市内経済を支える一助になったと担当課としては考えているところでございます。

今後の対策についてでございますが、現在、国のほうでも経済対策を検討されている模様でございますが、市としましては、これまでと同様、国の臨時交付金等を活用しながら、市独自の経済対策を必要に応じて実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

私のほうからは、農林水産業における新型コロナウイルス感染症対策の支援事業の実績等についてお答えをいたします。

令和2年度に5つの事業を行っておりますので、まず、2年度の実績についてお答えをいたします。

1つ目が農林漁業者緊急サポート給付金給付事業ということで、これは新型コロナの影響を受けて経営継続のための資金借入れを行った事業者へ借入金の一部について支援ということで、31件の農家に対して総額で6,390千円の補助を行っております。

2つ目が牛肉生産農家の経営支援ということで、肥育素牛の購入に対して助成を行っており、コロナ対応の優良素牛導入助成事業ということで、9戸の畜産農家に対して32頭の素牛導入の助成ということで3,200千円の補助を行っているところでございます。

3つ目が減収した農業収入の補償制度である収入保険の加入促進のために保険料の一部を支援するセーフティネット加入促進補助金交付事業ということで、41件、2,576千円の補助となっております。

4つ目が農業生産資材廃棄物処理交付金事業ということで、農業用ビニールやプラスチックなど生産資材の廃棄処分の経費の負担軽減のために、348件分、3,831千円の交付を行っているところでございます。

5つ目が鹿島型高収益作物次期作支援交付金で、これは国の高収益作物次期作支援交付金に鹿島市独自での上乘せの給付を行ったもので、130件に対し4,797千円の給付を行っております。

これら昨年度の5つの支援策を利用された総数としては、559件、支援の総額では20,794千円ということになります。

担当課としては、これらの経済波及効果としては38,000千円程度と推計をいたしているところでございます。

続いて、今年度、令和3年度の支援策ということで、現在4つの事業を行っております。令和2年度に引き続き、肥育農家に対する素牛の導入助成事業と収入保険の保険料を助成するセーフティネット加入促進補助金交付事業の2事業は継続しております。

新たに行っている事業ということで2つの事業がありますけれども、1つは、コロナの影響で収入が減少した農林漁業者が新たに機械購入とか修理を行う、また、販路拡大などに取り組む初期費用の補助ということで行っている経営継続サポート補助金事業となります。

もう一つが、9月の議会で予算をつけていただいた農林漁業者事業継続支援給付金事業で、これも収入が減少した農林業業者の方に一律100千円を給付するというものです。

以上4つの今年度の事業については、現在も継続して申請を受け付けているところでございます。

新型コロナウイルス感染症をはじめ、災害の発生など様々な要因で1次産業への影響についてはまだ不安定な状況が続いていると考えておりますので、これらの支援策について活用していただきたいと考えております。

農林漁業者の方で、支援についての御相談や御利用を検討されていらっしゃる方があれば、農林水産課、もしくは農協などを通じて御相談いただければと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは私のほうからは、新型コロナワクチンの接種状況について、新型コロナワクチンの3回目接種について、幼児から11歳までの新型コロナワクチン接種についてお答えいたします。

新型コロナワクチンの接種状況についてでございます。

新型コロナワクチン接種につきましては、医師会等の御協力を得ながら実施してまいりました。3回目接種につきましても12月中旬をめどに開始いたしますので、今後とも市民の皆様

様の御協力、御理解をよろしくお願いいたします。

それでは、接種状況についてお答えいたします。

接種率につきましては、国が採用している令和3年1月1日現在の対象人口を母数とし、接種対象者である12歳以上の接種回数に基づき、年齢区分により12月7日現在の接種率をお答えいたします。

まず、接種対象者人口全体では、1回目の接種率が85.6%、2回目の接種率が84.6%、1回目、2回目を合わせた接種率は85.1%となっております。

この内訳といたしまして、小中高生を含む12歳から19歳までの1回目、2回目を合わせた接種率は63.4%、20歳から29歳までの接種率は74.2%、30歳から39歳までの接種率は72.7%、40歳から49歳までの接種率は80.2%、50歳から59歳までの接種率は84.4%、60歳から64歳までの接種率は88.8%、高齢者である65歳以上の接種率は97.9%となっております。

接種率の状況から、小中高生を含む若年層の接種率が低い傾向にありますが、市内におけるワクチン接種も進んでおり、鹿島市内のコロナウイルス感染は10月13日以降発生がございません。

続きまして、新型コロナワクチンの3回目接種についてお答えいたします。

新型コロナワクチンの3回目接種でございますが、新型コロナワクチンは接種後の時間の経過とともにワクチンの効果が低下することから、3回目接種を行う方針が国から示されております。10月から準備を進めております。

3回目接種については、年齢や基礎疾患等の優先接種区分はなく、18歳以上で2回目接種完了から8か月以上経過した方を対象に順次接種券を発送し、接種を進めるよう計画しております。

3回目接種は原則医療機関での個別接種で実施いたしますので、接種券に同封するチラシを確認の上、医療機関に予約を行っていただくようお願いいたします。

今後のスケジュールにつきましては、12月上旬から対象者へ接種券を発送し、早ければ12月中旬から順次接種を開始する計画としております。

3回目接種に関する情報提供につきましては、引き続き防災無線や市報、ホームページ等でお知らせいたします。

また、国は新型コロナワクチンの3回目接種について、1回目・2回目接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチンを用いるとしており、ワクチンの交互接種を承認した取扱いとしております。このような取扱いは諸外国でも行われているところでございます。

3回目接種当初は、3回目接種用のワクチンとして薬事承認されているファイザー社ワクチンを使用することになりますが、今後の見通しとしてモデルナ社ワクチンについても3回目接種用のワクチンとして薬事承認される見込みとなっておりますので、令和4年2月頃か

らファイザー社ワクチンに加え、モデルナ社ワクチンも3回目接種用のワクチンとして使用することになります。

続きまして、幼児から11歳までの新型コロナワクチン接種についてお答えいたします。

11月15日に開催された第26回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、12歳未満の者に対する新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について議論されております。

5歳以上11歳以下の小児感染の状況、諸外国の対応状況及び小児に対するワクチンの有効性、安全性を整理した上で、引き続き議論することになっております。

こうしたことを踏まえ国からは、今後、小児への接種を行うこととなった場合、速やかに接種を開始することができるよう接種体制整備についての通達があっており、小児に対する安全性、有効性が確認された新型コロナワクチンを使い2回接種を行うことを前提に、自治体における実施体制及び接種実施医療機関の確保を行うよう要請があっております。

現時点では、小児用ワクチンとして、薬事承認申請があっているファイザー社ワクチンを小児への接種に使用することを前提に計画が進められています。

現時点でファイザー社が示している内容によれば、12歳以上のファイザー社ワクチンとは別の種類のワクチンとして明確に区別して扱うこととしており、国からは、薬事承認に至った場合には予防接種関係の法令改正を経て、早ければ令和4年2月頃から小児を対象とした接種開始の可能性が示されております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

私のほうからは、令和2年度と3年度の出生者、死亡者、転入者、転出者の数についてお答えをいたします。

出生者数は、人口動態より令和2年度は204人、令和3年度は11月末現在で163人となっております。

死亡者数ですが、令和2年度は366人、令和3年度は11月末現在で359人となっております。

転入者数につきましては、令和2年度は731人、令和3年度は11月末現在で726人。

転出者数は、令和2年度は927人、令和3年度は11月末現在で859人となっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、一問一答で質問をいたします。

先ほど経済対策について答弁がございまして、私もかなり効果は上がっているんだろうな

というふうには思っています。本当によく取り組んでいただいたなというふうに私も心から思っているところがございますが、ただ、その中で、実は社会福祉協議会を通じて貸出しというのが一つございまして、また、市の、これは金融機関を通じての貸出しなんですが、いわゆる小規模事業者へ貸出しの現状ですね、例えば、令和2年度、令和3年度あたりでどういう状況だったのかということです。

例えば、小規模事業者に対しては運転資金、設備資金があります。これに対して、いわゆる運転資金とほかの資金の割合というのはどういう割合だったのか、まずお聞きいたします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えしたいと思います。

まず、中小企業金融対策ということで、令和3年度の市の制度融資の貸付状況でございますけれども、10月末現在で21件で、金額的には77,300千円の貸付けを行っておるところでございます。運転と設備投資の割合なんですけれども、数としてはやはり運転資金のほうが多くなっておる状況でございます。

この市の制度融資に関しましては、平成30年度に制度改正を行いまして、貸付限度額の引上げでありますとか返済期間の延長なんかを行いましたことで要件を緩和しましたので、件数、金額ともに増加傾向ではございましたけれども、令和2年度から国、県のほうが実施しております貸付条件が有利なコロナ対策資金によります貸付け、これが増加いたしましたので、市の制度融資の利用というのは減少傾向にございます。ただ、最近に関しましては、また若干戻りつつあるという状況でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

国、県の制度融資があるということであれば、市のほうが減るのは分かりますけれども、ただ、国、県の制度融資と市の制度融資を合わせた数というのは、かなりの数になるんじゃないかなと思うんですね。これは、一つはコロナの影響が一番大きいのかなというふうに思いますけれども、そこはいかがですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

先ほど私、市の制度融資の利用件数が21件と申しましたが、国、県のほうが昨年からで

380件の融資があつておりまして、やはりこれは明らかにコロナの影響による増加というふうに捉えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、社会福祉協議会に委託しています緊急小口資金貸付けの状況はどうなっていますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

福祉課のほうからは、社会福祉協議会が実施をしております生活福祉資金の個人への貸付状況について申し上げたいと思います。

緊急小口資金、それから、総合支援資金がありますが、令和2年3月25日に特例貸付けが開始されてから令和3年11月24日現在までの貸付額の累計でございますが、緊急小口資金貸付けが191件、金額が31,000千円、それから、総合支援資金貸付けにつきましては209件、金額が115,050千円となります。よって、合計額は400件で146,050千円でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私も社会福祉協議会に行ってお話を聞いてきたんですけども、緊急小口の貸付けについて、再度借りられる方もいらっしゃるということと、そして、返済時期がまだ来ていないわけですけども、返済時期が来たときの状況がどうなっていくのか。これがいわゆる貸付けですから当然返さんといかんわけですけども、この返すという状況になったときはどうかなど私もちょっと心配するところがあるんです。コロナの状況で借りられているわけですから、どうしても売上げ等がかなり落ち込んでいらっしゃる方たちが多いと思うんですね。

そういう状況で、このコロナの状況がずっと続いたと仮定しますと、返済時期が来たときにひよっとしたら返せない方もいらっしゃるんじゃないかなという気がするんですが、そこら辺の対策はどうされますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

令和5年1月から生活福祉資金の返済が始まる予定でございます。この特例貸付金には償還免除特例の取扱いがございます。償還免除を判定する年度において、借受人、借りた方及び同一世帯主の住民税が非課税の方と、それから、借りた方、借受人が償還開始以降、生活保護を受給した場合、または精神、身体に著しい障害を受けて、精神障害者保健福祉手帳1級、または身体障害者手帳1・2級の交付を受けた場合などに償還免除が行われることとなります。

この特例貸付けにつきましては、佐賀県の社会福祉協議会が実施をしております。償還免除の手続も佐賀県社会福祉協議会への申請に基づいて行われますが、市町の社会福祉協議会は申請窓口であると同時に、生活困窮者の自立相談支援機関でもございますので、そこは返済不能の事業者に対しましてはできる限り丁寧な対応に努めることとなっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

償還免除になる方もいらっしゃるということなんですけれども、今、住民税の非課税の方、赤字じゃないんじゃないかなと思うんですが、いわゆる住民税がちゃんとかかかっていて借入れをされた方で、売上げが落ちて返済ができないという方たちもひょっとしたらおられるんじゃないかなと思うんですが、その方たちに対してはどのような対策を取られますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

今、まだまだコロナの影響が残っておりますけれども、その返済につきましては、今、国のほうが返済期間を始めたらちょっとまだ影響が大きいということで、最初は令和4年3月末まで据置期間で、返済が令和4年4月から始まる予定でございました。それが今回の経済対策の一環によりまして、令和4年12月まで据置期間が延長されております。そういったことで、返済については令和5年1月から始まる予定なんです、そこは国のいろんな景気の動向だとか、そういったものを勘案して据置期間は再度判定されるものと考えております。

それから、やはりどうしても返済が厳しいという方につきましては、先ほど申し上げましたが、市町の社会福祉協議会は生活困窮者の自立支援相談機関でもあります。相談をする場所でございますので、そういったところは相談を受けながら、計画を立てながら返済をしていただくということになるかと思っております。

いずれにしても、できる限り丁寧な対応に努めるということが国のほうから通知がっておりますので、そのようなことで対応されるものということで考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

本当にこのコロナの状況ですから、現実問題としてもかなり返済が厳しいという方たちが結構おられると思うんですね。だから、国の指示で返済をある程度猶予するということになっているんだけど、ひょっとしたら最終的には生活保護に回られる可能性も出てくるんじゃないかなと思うんです。そうなったとき、それこそ親切な、親身になって対応していただきたいと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

生活困窮者の対策についてなんですけれども、そこで返済で、返済というよりも、絶対的に厳しいということになれば、社会福祉協議会、それから、市のほうの生活保護の係とか、いろんなところと連携して生活困窮者対策を今やっておりますけれども、最終的に本当に厳しいということであれば、生活保護が最後のセーフティーネットということで、そういうことで対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひともよろしく対応していただくようお願いをしておきます。

次に、新型コロナウイルス感染症のワクチンについて質問いたしますけれども、幼児から11歳までについてはまだまだだと思うんですね。今の感染状況だったら、ひょっとしたら打たなくてもいいのかなという気がせんでもないんですが、オミクロン株というものが出てきたときに、今のワクチン接種の効果があるという人と、あまり効果がないという両方の専門家がいられて、私たちもどう判断していいのかも分からないという点がございませう。

そういうことも含めて、アメリカなんかは5歳から11歳までの接種をしているという状況なんですけれども、これもそろそろ——政府がまだそういう方針を出していませんから、鹿島としてはどうしようもないということも分かるんですが、そういうことも今から考えておくべきじゃないかなと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

先ほど5歳以上11歳以下の小児の方については、ワクチンの承認が出た場合は来年2月頃から国が開始するというふうな御説明をいたしたと思いますけれども、現状といたしまして国のほうから5歳未満の方の接種については話が全くあっておりません。

このことについても、国のほうの治験が済んで、接種するというふうな状況になれば、私どもも国の指針に沿って接種を行うように準備は行いますけれども、現状として5歳未満の方の接種については、市としても接種について考えていないというふうな状況でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そこは分かりました。政府がそういう方針であれば、まだ決まっていないわけですから、決まったらぜひ早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一つ、実は今年もインフルエンザの感染が非常に少ないという情報が入ってきました。令和2年もインフルエンザの発生がすごく少なかったんですよ。少なくともよかったなと思っていただけ、今年もまた少ないと。この要因が何なのかなということではありますが、1つはマスクをちゃんとしているということと、手洗いをちゃんとして予防をしていらっしゃるということにあるのかなというふうに思いますけれども、インフルエンザワクチン、多分接種が大分進んでいるんだと思いますが、今の接種状況ですね、インフルエンザのワクチン自体の製造が間に合わないような状況だということも聞いていますけれども、今現在インフルエンザに関してはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

現状のインフルエンザワクチンの接種状況についてということでお答えをいたします。

例年10月から12月の期間、インフルエンザ蔓延予防のためにインフルエンザ予防接種を実施しておりますけれども、今期は新型コロナウイルス感染症の流行に伴いまして、ワクチン接種用の資材が世界的に不足しているというふうな影響から、国内の季節性インフルエンザワクチンの供給が遅れている状況でございます。

もう少し具体的に説明しますと、ワクチンを製造する過程で滅菌に使うフィルター、これを優先的に新型コロナワクチン製造に回しているということが要因とされております。ほかにも、資材の不足については、新型コロナワクチンの製造にその資材が回っているということで遅れているというふうな状況になっております。

市内の医療機関でも予約のほうが取りづらい状況となっておりますが、厚生労働省によると、ワクチン供給は12月にかけて徐々に増加、シーズンを通じた供給量は例年と同程度になる見込みというふうなことになっております。県内においても、製造販売業者から医療機関

へのワクチン出荷が1月中まで継続される見込みとなっており、佐賀県においても、予防接種法に基づく季節性インフルエンザに係る定期接種の実施期間についても、ワクチン接種を希望される方が令和4年1月1日以降も適切に接種できるよう、実施期間を令和3年10月1日から令和4年1月31日までに延長されております。また、これらのことから鹿島市においても、インフルエンザ予防接種助成の対象となる予防接種期間について令和3年10月1日から令和4年1月31日まで延長しております。

なお、インフルエンザワクチンの確保につきましては、コロナワクチンの確保方法とは違っておりまして、各医療機関が独自に薬の卸業者と契約を行われ、ワクチンを確保されることとなります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そしたら、医療機関でワクチン接種されるということであれば、市としてはワクチン接種の状況はまだ分からないということではないんですか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

ワクチンの接種状況につきまして、令和2年10月末現在と令和3年10月末現在で接種人数のほうを調べておりますので、そのことをお答えいたします。

65歳以上の方の接種ですけれども、令和2年10月末が4,072人、令和3年10月末が1,498人ということで、今年度は2,574人の減となっております。

中学生以下の接種ですけれども、令和2年10月末が480人、令和3年10月末が211人ということで、269人の減となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

インフルエンザワクチンの接種数が少ないというのはどういうことなんでしょうかね。コロナが影響しているのか、それとも、もともと製造数が少なくて少し滞った時期がありましたから、いわゆるワクチンの数が少なかったところにあったのか、それとも意識の変化があったのか、そこら辺はわかりますか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

例年ならば、インフルエンザのワクチン接種は10月、11月、12月、そこで終了いたします。それはワクチンが順調に医療機関のほうに渡って接種が行われるというふうなことになるということが要因となりますけれども、今年度の場合は、そのワクチンの供給のスピードがぬるい。先ほど申しましたように、新型コロナウイルスワクチンの製造に伴う資材等が不足しているということで、ワクチンの供給もそれに伴って遅れているということで、それによってワクチンの入荷が遅れておりますので、今年度は1月まで接種の期間を延ばして接種を行うということになっております。やはりそこら辺のワクチン製造のスピードが遅れているということ、そういうところが一番の原因ではないかというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは教育長にお尋ねしますが、小中学校で今インフルエンザのワクチン接種の状況というのは分かりますか。急に聞いたから分からないと思えますけれども。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

指名通告は受けておりませんが、お答えをいたします。

接種の状況については直接私も調べておりませんが、現状は把握をいたしておりません。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それは大変失礼しました。

それでは、次の鹿島市の今後の人口についての質問に変わります。

先ほど答弁いただきました。令和2年度、3年度の出生者は減っている。だけど、死亡者数は増えていますよね。1つは新型コロナの影響で出生者数が減ったのかなというふうに、これは想像なんですけど、そこら辺の分析は何かされていますか。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

お答えをいたします。

コロナが原因で特に出生数が減っているかどうかという、そこははっきりとは分からないん

ですけれども、1つ、合計特殊出生率という目安があるかと思います。合計特殊出生率というのが15歳から49歳までの女性の年齢別の出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間で産むとしたときの子供の数に相当するものです。

全国平均の合計特殊出生率というのが、国勢調査などを参考にして、平成22年が1.39、平成27年は1.45、令和元年是1.36、令和2年は1.34となっております。

佐賀県では、平成22年は1.61、平成27年は1.64、令和元年是1.64、令和2年は、概数ですけれども、今1.61という数字が出ております。

鹿島市の合計特殊出生率についてですけれども、鹿島市まち・ひと・しごと創生の人口ビジョンにまとめてありますが、平成11年までは1.8前後で推移しておりましたが、それ以降、平成19年まで年々減少して1.43となっております。ただ、その後は増加傾向となり、平成22年は1.60となり、1.6前後の水準はその後にも維持するだろうということでもまとめてあります。

実際、平成30年と令和元年の率は、使用する数字は違うんですけれども、試算をしてみました。それによりますと、鹿島市においても令和元年度の合計特殊出生率が1.64となっており、佐賀県と大体同じような数字となっております。そのため、令和2年につきましては、まだちょっと計算する数字が出ていないんですけれども、県のほうの概数が1.61となっておりますので、鹿島市におきましても大体同じような数字になるかと思っております。

出生数につきましても、鹿島市においては多少増減の幅が大きいので合計特殊出生率についても増減するかと思いますけれども、しばらくは大体1.6前後を維持していくのではないかと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

以前、もう十何年前だったんですが、そのとき鹿島の合計特殊出生率は1.81の時代がありまして、今は1.6台にまで下がってきているということなんですね。

出生率に対するコロナの影響というのがないのかなといいますのが、今結婚式を挙げる方が大変減ってまいりまして、婚姻数というのは私もちょっと調べていなかったんですけれども、婚姻数自体もコロナの影響で少し減っている可能性があるなというふうに思います。そういう影響があって出生数自体が少し減ってきているのかなというふうに、これは私も調べたわけじゃないですから分からないんですけれども、そういう影響があるんじゃないかなという気がするんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

婚姻率についてお答えをいたします。

婚姻率というのが人口1,000人に対する婚姻件数の割合ということで、年間の婚姻件数を大体10月1日現在の人口で割って1,000を掛けたものというふうになっております。

鹿島市の婚姻数につきましては、鹿島市に戸籍として届出を窓口で受け付けた件数になるんですけども、平成22年が147件ございました。その後ずっと増減がございますけれども、平成25年は151件、平成28年は137件というふうに微妙に減っていきまして、平成30年が121件、令和元年度が114件、令和2年度が今のところ100件というふうになっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

婚姻数も徐々に減ってはきていると。じゃ、コロナの影響はあんまりなかったということではないんでしょうかね。そういうことであればいいんですけども、いずれにしても、出生数と死亡者数、死亡者数のほうがかなり数多くて出生数が少ないということで、当然その分で人口が減ってきますよね。今まで、昭和30年頃の人口からすると大体年間200人ずつぐらいずっと減ってきておりました。最近その減り方が少し多くなってきているかなという気がするんですね。

ですから、その部分でどういうふうに分析していったら、これは対策といってもなかなか難しいことなんですけど、しかし、ある程度そこら辺を考えた施策というのも今から必要になってくるんじゃないかなという気がするんですけど、そこら辺はどう思われますか。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

先ほど議員が申されましたように、人口動態の自然の減ですね、出生数から死亡数を引いた自然動態の増減、また、最初に申し上げましたように、転入者から転出者を引いた社会動態の増減というのがございます。令和2年度につきましては、出生数から死亡者数を引いた自然動態の増減で申しますと、マイナス162人、令和元年度の11月末現在がマイナス196人となっております。

また、社会動態の増減といたしましては、令和2年度はマイナス196人、令和元年度の11月末現在につきましてはマイナス133人となっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

亡くられる方を減らすために、今、保険健康課でも特定健診にもしっかり取り組んでいらっしゃるし、様々な施策に取り組んでいらっしゃることもよく分かります。

ですから、自分の健康は自分で守るという意識がないとなかなか難しいことなんですけれども、そういう施策に取り組んでいてもまだ死亡者数が多いという状況、これはある意味、しようがないと言ったらいけないんですけれども、どう考えるかということの部分もあると思います。これについてはここら辺で終わりたいと思います。

次に参りますけれども、鹿島市の人口対策というのは、移住して定住していただくという対策が必要だろうと思っています。

先日、移住・定住について福岡県に研修に行っていました。そこは、移住してこれられて定住される方には約1,000千円程度の資金を提供するという策を取っておられました。ただ、それでもなかなか移住してこれられないということだったんですね。

ですから、移住してこれられる方の気持ちは、どういう形で移住を希望されるのかなということなんですけれども、これは東京・有楽町にある移住相談センターに行って聞いたところでは、まず、職業がある、職場があるということですね。それから、住むところがあると。そして、文化的な生活ができると。それからあと、趣味等が活かせるところがあるということが主流としてありますけれども、ただ、今は田舎暮らしをしたいという方たちもいらっしゃるということなんです。ところが、東京でも実は転出者が最近いらっしゃるということで、その状況というのが、近隣の県に近いところに移住されることが多いというふうに私も聞きました。

そういう状況なので、東京の方たちに鹿島に来てくださいというのもなかなか難しいかも分かりませんが、しかし、近隣で福岡県あたりは人口的にかなり増えています。特に福岡市が増えていますね。私が四十数年前に福岡に10年間住んでいたんですけれども、その頃、一番最初に行ったときは70万人だったんです。今は140万人を超えていますから、倍になっているという状況になっています。だから、福岡市も近郊にまだ土地等もあるから、まだ近隣を探していかれるんだろうと思いますけれども、福岡市あたりがひとつターゲットになるんじゃないかなと思うんです。

そういうことで、今からどういうふうに鹿島市として転入について取り組んでいかれるのかなという気がするんですが、鹿島市でも職業紹介等々で今まで取り組んでおられたと思いますけれども、今現状でどういうふうな取組をされているか、まずお尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃいますように、移住される方、または検討されている方、いろんな要因、

または状況等があるかというふうに思います。

先ほどおっしゃいました住まい、暮らし、文化、自然環境、そして、ここ最近の田舎暮らし志向等、様々な要因があるかと思えますし、また、それは御自身だけではなくて家族にとっても重大な決断ということになります。そういう中で、移住を考えているけれども、そういった環境はどうなんだろうと思われる方への情報発信、これが大事であろうかというふうに考えております。本市におきましては、本市が持つ魅力を発信するためのツールとしてホームページ、またはSNS、そして、相談体制の充実、また、パンフレットの充実等を図っているところでございます。

また、重要なところといたしましては、やはり職場、仕事ということにつきましては、企業説明会を毎年実施いたしておりますが、この参加企業についてその詳細をホームページにアップし、また動画としても掲載をしているほか、佐賀県にポータルサイトがございます。さがUターンナビというサイトがございますが、これは本市のホームページにリンクを張っておりますが、佐賀県、または鹿島市へのUターン、Iターン、Jターンを希望される求職者の皆様と人材を募集している企業様を結ぶサイトでございます、そのマッチングについて支援をされているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

分かりました。いわゆるUターンとかJターンとかいう形でされる。1つは、鹿島の職業の紹介というのが市でもあります。中高生に対しては取り組んでおられるので、かなり効果があっているんじゃないかと思えますけれども、そこら辺の最近の現状はどういう状況になっているのか、そこをまず教えてもらっていいですか。

○議長（角田一美君）

松林総務部理事。

○総務部理事（松林 聡君）

御質問の鹿島市企業説明会の取組状況につきましてお答えをいたします。

平成30年度にスタートいたしました企業説明会も、今年度、来年の令和4年2月8日に開催予定としておりますけれども、これで第4回を迎えます。

参加企業につきましては、当初より年々数が増加しておりまして、第4回の開催の予定では28社の予定となっており、市役所も今回から参加をすることとしております。

参加高校につきましては、これまで鹿島高校をはじめ、5つの高校に案内をしておりました。昨年の第3回の開催は、鹿島高校の普通科のほうからも12名の学生の参加がありましたけれども、コロナ禍の影響もありまして、全体で119名の参加にとどまりました。

こうした中で、今回、第4回の開催につきましては、参加対象を拡大しまして、うれしの特別支援学校高等部のほうにも案内を行っております。また、県内の佐賀大学をはじめ、西九州大学・短期大学などの大学のほうにも企業説明会の案内を行うとともに、昨年3月に開設いたしましたウェブ鹿島市企業説明動画サイトの案内も併せて行っているところであります。

さらに一層の広報を図るべく、佐賀県産業労働部産業人材課と連携を図りまして、先ほど課長のほうが申しあげましたように、ポータルサイトさが就活ナビなどへの掲載を行って、登録者、大学生等に周知を行っていただきました。

さらに今後、来年の鹿島市成人式での案内チラシの送付とか、市報での周知なども併せて行っていこうというふうに考えております。

このように、参加対象の拡大、様々な広報ツール、媒体を活用しPRの充実を図りながら、鹿島市にはものづくりの優良な企業等が数多くあるということを高校生等に知ってもらって、若者の流出に歯止めをかけるべく取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後に、ハローワーク鹿島市管内の新規高校生の県内就職率について申し上げますけれども、平成30年度末では57.3%のパーセンテージでありました。平成31年度には61.7%、令和元年度末では65.2%、コロナ禍の影響もあると思いますけれども、直近の令和2年度末では71.3%まで上昇しております。鹿島市第七次総合計画では、令和7年度末までに75%を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

県内への就職率がこんなに高いとは思っていませんでした。すごく高い状況になってきたんですね。これもいろんな鹿島市の取組に対して、企業紹介に取り組まれたということも大きな効果があったんじゃないかと思っています。

私たちの若い頃は、鹿島の企業は全然知らんで卒業してしまっただけですよ。だから、最近、鹿島市が始める前というのは、多分鹿島市にどんな企業があるか知らないで大学に行ったり就職したりする人たちが多かったらと思うんですね。だから、ある意味でいったら、これは定住促進に結びつく施策だと私は思います。だから、今後ともこういう取組をしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。しかも、近隣の高校まで呼んでいらっしゃるということですから、近隣からこっちが奪い取るという形になっただけじゃいけないけれども、そういう方たちが鹿島で就職されて、ひょっとしたら鹿島に住むことになるかも分からないという状況が出てきたら大変いいなと、本当にうれしいなというふうに思います。

職業についてはそういう形でいいと思いますが、今度は居住の部分ですよ。鹿島市でも

浜の庄金に移住を体験する施設ができて、あそこで体験された方が鹿島に定住されているということをお聞きしましたが、浜の庄金の施設はどのような利用状況でございますか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

平成29年度に地方創生拠点整備事業におきまして、重伝建地区の旧筒井家の住宅をお借りしまして、主に内部の整備を行いまして、移住体験の運用を平成30年4月よりスタートしております。受付や入金等の管理は市で行いまして、移住希望者の現地でのお世話や対応などをNPOのまちづくり団体へ委託しているところです。周辺住民の紹介や地元情報の提供など、きめ細やかな対応は利用者にはとても好評でございます。

利用状況としましては、平成30年度が利用実績2件、令和元年度が2件、令和2年度が4件、令和3年度は1件となっております。令和2年度と3年度につきましては、コロナ禍により移動制限などもありまして利用は少なくなっておりますが、問合せはちよくちよくあつているところでございます。また、平成30年度に御利用いただいた方が空き家バンク制度を利用して移住につながったという事例もございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

かなりの方が利用されているということなんですが、その利用された方のうち、鹿島に住まれた方、引っ越してこられた方の数はどれぐらいになりますか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

現在のところ、事例としては1件ということになっております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

移住・定住の施策というのはなかなか難しいということは、本当によく分かりますね。

鹿島の空き家について、全協の中でもいろんな話をいたしましたけれども、その中で鹿島の空き家の総数自体が実はよく分からないという、そのときの結論だったんですけれども、結構まだ新しい空き家というのものもあるんじゃないかなと思うんですね。

ですから、空き家を活用して移住される方に提供する事業というのも当然今取り組んでいらっしゃるわけだけど、問題はその空き家が移住してこられる方のニーズに合っているかどうかということなので、移住してこられる方というのは都会から来られるわけですから、まず、トイレは水洗に当然なっていないといけないと。それから、鹿島の場合は車がないと移動が不自由なところがありますから、当然駐車場がないといけないということと、外観にしてもあまりにもみすぼらしい状態だったらなかなか来にくいと。いわゆるリフォームをした後でないと、借りるにしても購入されるにしてもなかなか取りつきにくいんじゃないかなと思うんですけども、今空き家バンクに登録してあります。その空き家バンクに登録した家について、リフォームに取り組む考え方があられるのかどうか、そこをお尋ねします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

空き家バンクを利用して居住される、求められる方は、清潔で程度がいいにこしたことはございませんが、中古物件ということで、ある程度の使用感などは理解をされて求められているところでございます。

リフォームの件ですけれども、空き家バンク制度の中で移住・定住促進を目的に3年以上市外に居住された方が鹿島市内の空き家に市外から移住し、3年以上の定住を条件に、家屋の改修の2分の1、上限500千円の助成をする制度を平成19年度から取り組んできたところでございます。

令和3年3月末時点で、制約物件53件のうち、市外からの居住が29件あります。この全ての方がリフォームを利用されております。改修費補助利用者の申請内容を見ますと、やはりキッチン、バス、トイレなどの水回りに利用をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

空き家問題というのは鹿島にとって本当に大変大きな問題だと思います。そう言いながら、新築物件が結構増えているんですね。不思議だなと思うんですけども、今新築される方というのは多分若い方たちが多いのかなという気がするんですけども、そういう方たちにも空き家の紹介というのを今からやっていかれたほうがいいんじゃないかと思うんです。鹿島はちゃんとした好条件の空き家がありますよということの紹介をされたほうがいいと思いますし、そのほうが新築するよりも当然安く済む、リフォームですから安く済みますし、本当にいい条件だなと思うんですけど、市内の方、市外も含めてですけれども、空き家物件

のアピールといたしますか、コマーシャルといたしますか、そういうのはどういふふうにされておられますか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

情報発信ですけれども、まず、鹿島市のホームページ上で空き家制度の紹介と物件の紹介を行っているところです。

そのほかに、田舎移住への関心の高まりに対応した取組を取り扱っています月刊誌「田舎暮らし」という本がございますが、これに市の空き家物件を紹介して年数回ほど掲載をしているところでございます。

それと、国土交通省による全国空き家等の情報を簡単に検索できます全国版空き家・空き地バンクがありますが、自治体ごとに異なる空き家バンクの開示情報の平準化を図りながら、空き家等のマッチングを促進しています。これに登録して、より一層のマッチングを実現するために登録準備を現在行っているところでございます。

それと、あと、地元の宅建協会の会員の方と2か月に1回、意見交換と情報交換をしながら相談窓口の充実を図っているところでございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今しっかり取り組んでいらっしゃると思いますので、これからもそういう施策をしっかり続けていただきたいと思います。

今日は時間となりましたので、この辺で終わりますけれども、やはり新型コロナ対策、それから、人口の増加対策というのは今から鹿島に与えられた大きな使命だと思います。大変困難な事業だと思いますけれども、しっかりと取り組んでいただくことをお願いして、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました一般質問を行いたいと思いますが、まず、10月31日、第49回の衆議院議員選挙が行われました。今回の選挙は、野党が初めて共通政策、政権協力、選挙協力で合意をつくって総選挙を取り組みました。政権交代を正面から訴えた初めての選挙になりました。市民と野党の共闘の結果は、59選挙区で勝利をし、自民党有力議員を落選させる結果も生まれています。さらに、当選はできなかったけれども、自民党候補に僅差まで迫った選挙区が33選挙区という結果も出ています。今回の選挙を教訓にして、政治を変える道は共闘しかないということがはっきりしてきたと私は思います。

さて、佐賀県は諫早干拓問題、オスプレイ、玄海原発、新幹線など重要な問題を抱えています。新しい岸田政権の動きをしっかりと見ていきたいところです。

さて、本題に入っていきたいと思います。

鹿島市が取り組み出したまちづくり、J R 肥前鹿島駅周辺整備構想について質問をさせていただきます。

鹿島市は今年3月、第七次鹿島市総合計画を発表しました。これからの鹿島市づくりに私たちもこれを基本にしながら頑張っていかななくてはいけないと思っておりますが、特に、今回の肥前鹿島駅周辺整備計画が出されたことについて、それもとてつもない大きな計画です。

J R 肥前鹿島駅は博多と長崎を結ぶ長崎本線の中心駅としてこれまで栄えてきました。その後、九州新幹線構想が発表され、長崎本線は並行在来線ということで今日の状況です。新幹線は来年の秋には開通計画なのに、いまだにルートが決まらない状況です。新鳥栖から武雄までのルート、約50キロ前後の整備に莫大な予算がつき込まれています。国交省は3経路を県に示しているようですが、このように新幹線の開通がはっきりしない、特に、建設費は約6,000億円から1兆3,000億円と言われております。

このようなとき鹿島市は、令和4年以降は西九州新幹線開通で特急列車は大幅な減便が見込まれる。乗降客数や利用体系がさま変わりすることが予想されるので、将来に適応するためにJ R 肥前鹿島駅周辺整備計画を作成したということ。

しかし、考えてみれば、乗降客も減り、これからの市の人口もよほどのことがない限り増えることは考えられません。確かに、これまでの肥前鹿島駅周辺は寂しいものでした。駅前広場としての利用も不便でした。通学、通勤が多い肥前鹿島駅前の混雑、さらに、初めて鹿島を訪れた人が、まず駅舎を出て、駅前の八方塞がりの様子を見て驚かれた方も私は知っています。観光を売り物にしようとする鹿島で、観光客が列車から降り、駅舎を出た途端にこれでは、よくないことだと私は思います。ですから、鹿島に見合った駅前の整備が必要だと私は思い続けてきました。車の駐車場、駐輪場の整備などです。これまでも高齢者が自転車を止める場所がないから何とかしてほしいというような要求も出してきましたが、これでさえもまともな取組がなされておられません。このような問題を解決させた駅前整備で私は十

分だと思えます。

さて、今回の計画ですけれども、多くの人たちがいろんな意味で大きな関心を寄せておられます。ここで私はその件でお尋ねをしていきたいと思いますが、今回、青写真ができただけで、まだ具体的なものが何にもないので、余計市民の皆さんたちもお考えになっていると思います。

お尋ねをしたいと思いますが、計画されている駅前周辺整備が完成することによって鹿島市はどのように変わっていくのでしょうか。また、市民の生活に何をもたらすことになるのでしょうか。まず、1回目にお答えください。

あとは一問一答でいきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

令和2年8月から着手しました全体構想策定が先月、11月に完成しました。全体構想の中でもいろいろ話をしてきましたけれども、まず、肥前鹿島駅のコロナ禍前の1日の乗車人数が1,200人ということで、そのうち8割は通勤者とか通学者が利用されておりました。これは西九州新幹線が開通し特急が減った後も御利用いただけたらと思っております。

また、駅は通勤、通学などのほかに、総合的な交通結節点であることを考えなければなりません。暮らしの拠点であり、文化の拠点でございます。鹿島市を訪れる人が集う場となることが期待されているところです。そして、スカイロードとのつながりも強化、充実させていくことで、中心市街地の活性化、再生にも波及させて、持続性の高い駅から始まるまちづくりを市民の力で共につくっていきたくと考えているところでございます。

それとまた、先ほど議員が申されました、駅周辺にはいろいろな問題、ハード的な課題がございます。まず、1つ目に交通処理においてですが、現在の駅前広場では送迎車が常習的に2列、3列で縦列駐車をして、車両接触事故の危険性が高く、また、駅前広場には3方向からの車両が進入して複雑に交差する構造でもございます。交通の流れを改善すべき点がございます。2つ目に横断歩道の改善があります。駅前広場の横断歩道の延長が長いこと、3方からの車両の進入があることから、歩行者にとって安全な歩道ではないという状況でございます。3つ目が、先ほど議員も申されました駐輪場についてです。駐輪場が2か所に分かれており、複雑な自転車動線でありますので、改善すべき点です。駅前の駐輪場は屋根がなく、駐輪台数が多い施設としては十分なものではございません。それと4つ目が、バス降車場などから駅出入口までの距離が長いということで不便を来しているところです。それと5つ目が公共交通との連絡についてです。駅は2次交通としての結節点であるべきですが、バスセンターと距離がある上、長い横断歩道もありますので、また、駅前に観光バスの停車場

がないことも課題とっております。

このようなハード面を解決するよう全体構想を策定しました。策定しましたコンセプトやイメージ図を周知し、駅周辺整備の期待感の醸成から、駅整備後の市民参加活動にもつなげていきたいということで考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今いろいろとおっしゃいましたが、今のような問題は、その分だけを一つ一つ改善していけばできることで、こんな大きな計画、周りの計画をしなくても改善はできるんじゃないかと思うんですよね。

それで、特にこの計画書を見ますと、市民が豊かな暮らしを感じられるまちをだとか、いろんなことが書かれております。それから、暮らしやすさ、環境の向上とか書かれておりますが、今御答弁いただいた中に、本当に、ああ、そうかと、そうされることで鹿島がそういう形になっていくんだという希望が持てるような問題じゃなかったと私は思います。本当にそのことで鹿島の全体が変わっていくんだ、市民の暮らしがこう変わっていくんだというようなものが全く私は見受けられなかった。今まで当然やってこなくてはいけなかったことがほったらかしになっとなって、それに手をつけるということにしか私はならなかったような感じがします。それは私の感じですがね。それはそれとしまして、次に進んでいく中で論議をしていきたいと思っております。

それでは、次に進んでいきたいと思っておりますが、これだけ大きな計画が立てられておりますが、これから完成までにどのような形で進められていくのか、どの時点で具体的になっていくのか、その辺について詳しくお知らせください。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほども申しましたが、先月、11月に全体構想が成立いたしました。今後は引き続き、令和5年3月にかけて基本計画、基本設計、利活用計画を策定していきますが、令和4年6月頃には基本計画を、令和5年3月頃には基本設計を策定完了の見込みとして進めていきたいと考えております。令和5年度以降、事業者ごとに詳細設計に着手できるように努めていきたいと考えております。

なお、駅前整備につきましては、関係機関が多く、調整や協議を重ねて進めていくことになりまして、計画どおりに進まないことも予想されますが、佐賀県と協力しながら、スピード感を持って対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまの御答弁で、基本計画を令和4年6月頃にとということですね。ということになりますと、これまでにどういうふうにするかという具体的なのを決定していくということなんですか。それとも、今のままの決定の中でこの基本計画をするということなんですかね。その辺についてお尋ねします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

今回つくりました全体構想は全体的なランドデザインを定める計画でございまして、エリアのゾーニングを分けた段階の計画になっております。基本計画になってきますと、各ゾーニングした場所に施設の配置を行いまして、規模、どれくらいの大きさの施設が必要なのかというのを基本計画で定めてまいります。その後、その規模に合って、今度はきちっとした寸法とかを入れていくのが基本設計という段階に進んでいくこととなります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

これからいろいろな方の意見も取り入れていかれると思いますが、そうしないとおかしくなるわけですが、ここで、私はこれからそういう形に進んでいかれるについてのいろんな問題が出てくると思いますので、その点でお尋ねをしていきたいと思いますが、今回、市民アンケート調査が取り組まれましたね。私は大変いいことだったと思います。

結果を見ますと、本当によく分析がされておりますが、918件寄せられているということですね。それで、年齢別に見ますと、10歳代が56.4%、20歳代が2.3%、それから、30歳代が5.8%、40歳代が7.4%、50歳代が7.5%、70歳代が8.2%となっておりますが、今回の結果を見て、10歳代が56.4%ですね、半数以上という結果を見たときに、これから鹿島をしょって立とうとする若い層に非常に関心が高いということになるんじゃないかなと思ひながら私はアンケートを見ました。

アンケートに書かれた意見を私も読みました。これは私、拡大してもこんなぎっしりですが、小さくて本当に見るのに苦労しました。よく頑張って書かれたなと思ひますが、これだけの読んでみました。抜けているところもあると思ひますが、しかし、本当に皆さんがいろいろと真剣に受け止められているなということを感じましたが、担当として、このアン

ケートの結果をどのように受け止められていらっしゃるのか、まずお尋ねをします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

昨年から全体構想を策定してまいりまして、8月26日の全員協議会で説明した後、市報掲載やシンポジウムの開催、また、個別説明会を10月末までに約30団体、1,100人の方々に開催して、アンケートを通して意見を集めてまいりました。

アンケートは、先ほどありましたように981件集まり、そのうち感想があった734件で分析を行いました。肥前鹿島駅周辺整備については市民の皆様の関心が高いということがうかがえました。個別意見は様々ありますが、全体的に駅周辺に対する期待感の意見が多く見られました。令和4年秋の新幹線開通後、特急本数が大幅に減る見込みであるため、スピード感を持った事業の進捗が求められると感じております。

また、駅周辺や公共交通に関する様々な要望も届いておりますが、できるだけ多くの要望を取り入れていくように、合意形成を図っていかねばならないなということを感じているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、このアンケートに書かれたものを具体的にお示ししながらお考えを聞かせていただきたいと思えます。

特に、このアンケートで、民間活力誘導ゾーンに関する関心が高かったなど思いながら見えておりますが、まず、1つ目お尋ねしたいんですが、肥前浜から長崎区間の運行がどのようになるか分からないのに、今こんな立派な整備をしてどうなると思われるかということです。まず、その件についてコメントをお願いしたいと思えます。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほど申しましたように、個別意見も様々でございますが、やはり今行わないと遅れてしまうという危機感もございますので、先ほどあった駅前の課題もありますし、それから、駅は駅を利用する方だけの駅じゃなくて、まちづくりの拠点となるようなところにつくってきたいなということで、市民と共につくり出していきたいということで考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

遅れていくという危機感、それは分かりますよね。でも、駅を中心にしながらということは、今お尋ねしたのは、浜から長崎間の運行がどうなっていくか分からないと。極端に言えば、なくなるということは考えられないけど、現実的にディーゼルが浜まで行って、あとは分からないというような状況もあるわけですが、特に私はここで思いますが、本当にまちの中を活性化するのなら、どうなるか分からないような駅を拠点にするのではなくて、ほかの方法だってまちづくりはあると思うんですよね。このアンケートにも書かれている分もありましたね。もっと公共施設を造って、まちを活性化させるべきじゃないかと。市民の皆さん方にもいろいろお話を聞きますが、どうなるか分からないのに、こういう形でまちづくりをするよりも、例えば、大学を誘致するとか、いろんな高齢者施設を充実して、全国から鹿島に来れば高齢者が安心できるよというような取組をするとか、いろんな取組があるんじゃないかと。それはなくて、全くどうなるか分からない長崎本線を中心にしながら、こういう計画でいいのかなという皆さんの御意見がありますよ。

これは、まちづくりではどうですかね、山浦課長が答えるべきかどうか分かりませんが、まちづくりの大きな拠点にするためには、先ほど言いましたように、ほかの公共施設を充実させながらやっていくという、これは多くの方がおっしゃっているんですが、通告していませんが、これに対して何か答えがありましたらお答えください。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

様々要望とか課題は鹿島市にはございますが、例えば、企業誘致する際に、進出を検討される企業さんは出張など公共交通の連絡具合を気にされたり、また、中学校の学生さんを持っている親御さんたちは、進学を決める際には交通手段などを検討されることもあると思います。公共交通の連絡具合を調べることに繋がっていきますので、このような観点から見ますと、やっぱり公共交通は様々な事業に影響するもので、整備する優先順位は高いものと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに、交通の便がいいか悪いかというのは中心になってくると思いますよ。例えば、私たちがどこか行くときにも、あそこは特急も止まらなばいということになりますと、いかに

田舎かというような形で行かないというのはありますが、それはそれとして、それなら長崎本線の充実をもっと考えて、そこがうまく利用できるようにするのが本来だと私は思うんですよね。

それで、新幹線との関連についてもあると思います。新幹線の関係については冒頭も言いましたが、今予定どおりな新幹線の進み具合じゃないと思いますよね。一部いろいろとはやし立てられておりますが、今、国交省が3路線を指示して、そして、驚くことに、一番多い佐賀空港を通ってくる場所は1兆6,000億円もかかると。そういう莫大なお金をかけてでもいろんなのが今言われているわけですよね。

それで、その辺がありますから、予定どおり新幹線が開通しないとしますと、長崎本線との関係はどうなるんですかね。長崎本線は予定どおりに進められていくのか、それとも新幹線が完全に開通してから長崎本線は取り組むということになるのか、その辺については恐らく担当としても国交省、その他との交渉、県との話合いも進められている。進められないとおかしいことですけど、その辺について何かありましたらお答えください。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

長崎本線の現状についての御質問でございます。

この長崎本線につきましては、肥前山口ー諫早間ということでございます。現状を申し上げますと、平成28年に6者合意が交わされております。その内容を申し上げますと、これは先般の12月号の市報でお知らせをいたしました内容でもございますが、特急列車につきましては、現行45本程度が1日に上下運行をされております。新幹線開業、来年の秋ですね。開業後は、3年間は上下14本程度、4年目以降は上下10本程度ということになっております。普通列車、この肥前山口ー諫早間でございますが、現行は上下約35本、これにつきましては、開業後、現行水準を維持ということで合意事項に記載されております。以上のような状況でございます。

本市といたしましては、この長崎本線の多くの利用者の利便性確保、これが最大のテーマにして最重要事項というふうに捉えております。これまでも、また、これからもこの利便性確保については関係機関等に強く働きかけていきたいと思っておりますし、現在取り組んでおります。これは当然、佐賀県、または沿線市町と連携をしながら取り組んでいるところでございます。

2点御紹介をさせていただきます。

本年度の要望内容につきましては、10月29日、国土交通省九州運輸局に対する意見陳述、もう一つが、11月10日、JR九州本社に赴きまして要望を行っております。

大きく3点申し上げます。

特急列車につきましては、朝夕の通勤、通学利用者はもちろんのこと、観光客、またはビジネスで多く利用をされております。こういった方々のニーズに配慮したダイヤ編成を、また、普通列車につきましては、朝夕の通勤、通学時間帯における佐賀方面との直通運行を確保すること、そして、乗換えの負担、または乗換え時の利便性に十分配慮してくださいということでございます。肥前山口駅における特急列車との円滑な接続をというふうな、主には3点申し上げましたが、このような要望を行っているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

要するに、今回の開発については、何といたっても長崎本線の問題が中心になってこういう形になったと思いますが、先ほども新幹線の話があっておりましたが、新幹線が秋までに一部は開通しますが、向こうの佐賀方面がまだということですが、やっぱり全体的な流れが決まっていかないと、長崎本線についてもちゃんとできないんじゃないかと思いますが、どちらしましても、あれだけのお金を新幹線に使うのがあれば、長崎本線を守っていくために、その中からの幾らかの予算で長崎本線の複線化なんかの取組も私は大事になるかと思いますが、これは今後の非常に難しい問題ではあると思いますが、やっぱりそうしながら、長崎、鹿島、福岡ー長崎間の長崎本線を守っていくという立場で取り組んでいく必要があるんじゃないかとは私は思います。それをここでどうとは言いませんが、そういう形で、ぜひみんなで作っていく必要があると思いますので、意見として申し上げます。

次に、アンケートから発言をしたいと思いますが、学もないおばばですが、人口は減って鹿島市自体が活気がなく、福祉は充実していないのに、何で駅前開発ですか。鹿島市は借金がすごいんでしょうというような御意見がありますが、これに対してどうお受け止めになりますか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

確かに市債もゼロではないんですけれども、幾らかはございますが、今やるべきことは今やらなければ間に合わないという気持ちで取り組んでいかなければならないということで考えております。そのためには、今現在している一顧不顧全体構想を進めて、次の段階の基本計画、基本設計という段階に進めてまいりたいということで考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今やるべきことは今せんと間に合わんと。何に間に合わんとですかね。今までずっと遅れ遅れでやってきた。それをここに来て長崎本線の問題が出たところで、今せんと間に合わんとばいと、急がんといかんとばいと。結局、それは何ですか、一番決め手は。今やらんと間に合わん、これをすれば間に合うというのは何なんですか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

間に合う、間に合わないというよりも、通常、駅周辺で事業を実施する場合は、県とか市とか、あとJR、鉄道事業者ですね、複数の事業者に関係してくることが多いとされております。この複数の事業者の意識がそろわないと、なかなか事業実施につながらないのが現状でございます。今現在、県、市、JRなど関係者が協力して進めていこうということで同じ方向を向いていますので、この機会を逃さずに事業を実施していきたいと考えているところでございます。特に、佐賀県においては、まちのにぎわいと長崎沿線の振興につながるよう支援していきたいということで表明をされていますので、今行わなければならないということで考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、県、市、JRなどが一緒になってきたということですが、これは向こうの勝手でしょう。向こうの都合でしょう。結局、JRも新幹線をせんといかんというような、そういうのを進めていかんといかんというような、それを強行するためにこういうふうやってきたわけで、そうせざるを得んのは向こうの勝手ですよ。このことで鹿島市が云々ということじゃないわけですから、それをとやかく言いませんが、そういう現状には私はあると思います。

次に移りますが、先ほども言いましたが、民間活力誘導ゾーンのことがアンケートに載っ

ておりますが、例えば、ここは、民間活力誘導ゾーンはこんなに広く取る必要があるか疑問だ、ロータリーを充実させたほうがよいと思うと書いてあります。こういう意見はほかにもありました。例えば、民間活力誘導ゾーンには民間の商業施設やオフィス施設を誘導する区域とあるが、今あるということで、ここでお尋ねしたいんですが、その民間活力誘導ゾーンには民間の商業施設やオフィス、具体的にはどういうものをどれくらい誘導していこうというお考えなんですか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

民間活力誘導ゾーンですが、これは官と民が協力しながら、民間の協力施設やオフィス施設を誘導する区域と規定しておりまして、現在、市民の皆様や駅利用者の皆様からアンケートを通じて駅周辺に対する様々な要望、意見が寄せられていますので、事業面積とか事業費に限りはありますが、規模的にもまだ決まっていませんので、今後、基本計画、基本設計を進める中で、民間の方と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに、アンケートの中には多くの皆さんから、飲食店関係だとか、映画館だとか、ゲームセンターだとか、いろんなのがあったらいいという意見がいっぱいありますよね。これは利用者側の希望ですよ。じゃ、そういうお店を出す人がどこからそこに入ってくるができるかということになります。それは予想としてはどういうところから入っていただくように呼びかけをするということですか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

具体的にどこから誰がということはこれからということになりますけれども、民間と官と役割を分担しながら、今後進めてまいりたいと思っております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

民間と官とということですが、例えば、鹿島市内の商店街の中の飲食業でも何でもいいと思いますが、そういう人たちがそこに入ってきていただくということになれば、そこに移る

ためのいろんな経費も必要だと思いますが、具体的に今、鹿島市内の、特に中心商店街もそうですが、そういうところを見て、そういうお店が新たに駅前に移って、新しい建物を建てて営業を再開するというような力のあるところが——私は今、困難だと思うんですね。特に、中心商店街では跡取りもいない、どうしようかと、店もいつまで続けられるかと、家があるけん店はしよっぱいというところもありますが、そういう鹿島市の現状。

じゃ、鹿島市から入れないから、よそから資本のあるところから持ってきて造ってもらいましょうということになって、そこに造っていただいたとします。そういうことになって購買力が上がればいいですよ。しかし、今のような鹿島の経済状況その他によって、購買力がどこまで上がるか分からないんですね。よそから来た資本の人たちは、そこで商売ができないと、鹿島のためにきつかばってんおろうかにゃと、そういうことはしませんよね。撤退しますよね。そのいい例がピオのジャスコじゃありませんか。ピオにもジャスコを誘致しましたよね。しかし、あれはどうして逃げていったか。逃げたと言っちゃいかんですね、出ていったかといいますと、やっぱりそれなりの売上げがなかったからああいう状況になったと私は思いますよ。

だから、この駅前にしたって、最初はもし鹿島市内から入ることができないで、よそにお手伝いをお願いしますと呼びかけた場合に、入ってくる可能性はありますよ。しかし、やはりこの鹿島の経済力の中で、どこまで購買力があるか分からないというような中で、行き詰まったときには出ていかざるを得ない。そうなりますと農家の荒廃園と同じですよ。そういう形になる心配は大いにあるわけです。ましてや、よそから来た商店がそこで栄えたにしても、そうなりますと市内の地元の商店に大きな打撃が来る、こういうことだって私は考えられると思うんですね。

だから、その辺について、まだ具体的にないじゃなくて、そういうところをしっかりと詰めながらいかんといかんと思います。私はそういう面では、ここのアンケートにもありましたように、そういうところよりも、広場とかを大きく取るほうがいいんじゃないかというような意見がありましたが、そういうふうな考えを私は持っていますが、その辺についてはいかがですか。そういう心配がないのか、私の行き過ぎか、その辺をお尋ねします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

今後、駅を進めていく上でいろんな施設を誘致したりしていきますけれども、まず、誰がどう使いたいのかという利活用計画をつくり、そのものを使う人がはっきりした時点で整備していくというふうな形を取っていけることもありますので、まずは利活用計画をつくり、配置とかをつくっていきたいと思います。

先ほどありましたように、市外からの資本が来て建てるとか、いろいろ方法もございますが、我々としては市内の事業者さんが出店されることを望みますし、また、スカイロードのほうにも人が流れるような誘導も取っていきたいということで考えております。市街地のほうとの役割分担も考えながら、計画をつくっていきたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

この大事な問題を取り組むときに、私は甘いと思うんですよ。そういうところでしっかりしていないと、本当にこれは長くしないで行き詰まる可能性だってあるんですよ、そこに商店その他を持ってきてね。その頃は課長はその席にはいないかも分かりませんね。いや、誰もそうですよ。私だって分かりませんからね、こんな言っていますが。しかし、やっぱりそこをする以上は、いようがいまいが責任が持てるような計画を立てないと、市民がたまったもんじゃないわけですよ、この大変な中で。先ほどもありましたが、鹿島市は借金が多いでしょうという市民の皆さんの心配の中でお金を使ってやるわけですから、その辺についてはもう少し考えながら取り組んでいかんといかんと思いますが、そこは後でまた行きたいと思えます。

じゃ、次の問題に行きたいと思いますが、新幹線開通により利用者の減少、少子高齢化による肥前鹿島駅使用者の減少、今後の人口の推移などにより肥前鹿島駅が使われなくなることが考えられる現状、経営が危険となった場合の対応などについてはどうするのかと。結局、さっきと関連もしますが、駅もそうですし、前の商店関係もそうですが、やっていけなくなった場合の対応をどうするのかと。やっぱり今、先が見えない状況で、こういうふうに具体的な問題もないままに取り組んでいるから、こういう意見が出るのは当然だと思いますが、その辺についてどうなんでしょうかね。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほどの答弁とも重なる部分がございますけれども、肥前鹿島駅はコロナ禍前は1日約1,200の方が乗車、利用されていまして、その8割近くが通勤者、通学者が利用されています。これは西九州新幹線が開通し、特急が減便した後も利用されるとなっております。

また、全国どこでも人口は減ってきているわけですが、人口が減ったからといっても、やはり公共交通というのは必要不可欠なものでございます。また、駅は通勤・通学者のものだけじゃなくて、そこがバスとかタクシーとかの交通結節点にもなっておりますので、暮らしの拠点でございまして。また、文化の拠点でもございまして、整備は必要かなと考え

ているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、人口が減ってきているというのは全国的な傾向で、鹿島だけじゃないわけですが、やはりそういう中で、どう人口をとどめようか、また、増やそうかというのも課題だとは思いますが、その計画もそういうことがあってなされていると思いますが、そのやり方というのが本当にそれでいいのかと。例えば、今のままの状況で特急とか鹿島まで、浜まではディーゼルを流しますよといっても、そういう形で今まで以上に不便といいますかね、便数が減ったりなんかすることによって駅の利用者が今までのを利用しない。例えば、バスの便がよくなったら、そっちを利用する可能性だって出てくるわけでしょう。だから、そのことによって、よりそれを維持するということは考えられないわけですよ。そういう状況にあると思うんですよ。

だから、そういう中で、どうしてここを拠点にして栄えていくかというのは、私は何度も言いますが、こんだけ大きなものを造ったからといって、それがプラスになっていくなんで絶対、私は絶対と言っていいと思います、考えられないと思います。そんな生易しいもんじゃないですよ。私たちもよそに行政視察なんかに行つて、確かにきれいな駅ができとったねといっても、そこが本当にうまく活用されていないというのはいっぱいありますよ、今の現状ですからね。だから、そこで何をすればいいかというのをやっぱり考えていかんといかんと思いますが、何度も言いますが、そういう面では、アンケートにもありましたように、公共施設を充実させるとか、そういうことによってしていこうとか、いろんな問題があると思うんですよ。

そういうことでありますが、そういう面で、やはり長崎本線をどう生かしていくか、今のままです。今のままというか、よりよい方向でやって、そして、その前をね、そこをしなくてもやっていく方法というのはあるし、考えなくちゃいけないと思いますが、その点について何かありましたらお願いします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

長崎本線の関係でございます。議員御心配のことは十分理解をいたします。だからこそとこのところでございます。長崎本線については、新幹線開業後23年間、JRが運行を維持するということは6者合意の中に書いてございます。しかしながら、おっしゃいますとおり、これは全国的にもそうなんですが、人口減少社会でございます。少子化でもございます。私も

乗り込み調査をいたしまして、非常に多くの高校生が毎日通学とか、通勤の方も多くいらっしゃると思います。このような状況で、この先どうなるんだろうという御心配でございます。一方では高齢化が進んでおります。公共交通機関、JRを利用される方も増えることは幾らか想定をされるところでございます。

そういう中で、本市といたしましては、関係人口と交流人口ですね。定住人口は減っているんだけど、関係人口と交流人口、これをいかに増やすかということと、もう一つが、コロナ禍でやはり皆さんの意識といたしましては、自然回帰、または地方回帰というのがございます。そういう中で、本市の魅力を十分発信しながら、皆さんが思っている豊かな生き方だったりとか、鹿島を訪れる機会創出、この辺りを十分図っていくというのが必要でなかろうかというふうに思います。本市にはいろんな資源等もございますので、そういう意味では、駅から始まるまちづくりというのは既に始まっているし、また、そういった整備構想を受けながら、またさらに進めていく必要があるというふうに考えております。

最後に、長崎本線の利用につきましては、皆さんでぜひ長崎本線を利用させていただいて、今後さらに利用者の方が増えていきますように、皆さん方の御協力も併せてお願いをいたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

松尾征子議員に申し上げます。残り時間の表示ができなくなっておりますので、あと残り28分程度、前の時計の1時50分までですので、よろしく申し上げます。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

執行部としてもいろんな努力をされていることは分かります。ただ、やっぱり長崎本線の便数が減ったり不便になった場合に、先ほども申しましたが、路線バスなんかのそういう運行がもっと頻繁になってくるというようなことになれば、長崎本線を利用しとった人たちもバスを利用するというようなことだってそれは出てくると思うんです、その状況によって。これは言えませんがね。そういう状況にあるわけですから、ぜひその辺については今の状況、長崎本線を守ろうということ、これは市民全部の意向で取り組んでいかんといかんと思いますが、その辺でお願いをしておきたいと思います。

それから、次に行きますが、まだアンケートの分はいっぱいありますが、それはこの辺に置いときたいと思いますが、今いろいろ申し上げましたが、一番市民が心配しているのは、これだけの事業にどれくらいのお金がかかるだろうかというのがみんな心配です。それは皆さん方もそうだと思いますがね。

ごめんなさい。その前にもう一点だけ。

バスの問題で出ましたが、駅前に祐徳バスセンターがありますよね。今度の開発によって、あのバスセンターの取扱いがどうなっていくのか、その辺についてお答えをいただきたいと

思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

祐徳バスセンターですね。国道207号が緊急避難道路に指定されまして、そこに建っている建物が平成30年に耐震診断義務化路線となりまして、祐徳ビルは沿線建物として耐震診断義務が指定されました。令和元年度に建物の建築の耐震診断をされ、令和2年2月に現在の建物は耐震基準に満たない結果として出てきております。また、建築物の耐震化の円滑な促進のための措置は令和7年までとなっていますので、耐震改修、もしくは解体が令和5年度中に必要とされるようになっております。現在、祐徳バスさんは耐震がないということで、取壊しをされる方向性で表明されているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

結局、祐徳バスは耐震性の問題で解体をなさるということ。じゃ、その祐徳バスの後の対応はどうなるのか。例えば、今度のこの計画と併せてその中に組み込まれていくのか、それとも別の形で祐徳バスのバスセンターとしてはそのままになるのか、また、そういうのが建てられなくなるのか、その辺について具体的にお尋ねをします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

取壊しということで計画をされておまして、新しくビルの場所を今選定して計画されているところでございます。

後につきましては、全体構想をつくる段階で、全体構想の委員会のほうに祐徳バスさんも公共交通の運営者ということで入っていただいて、その場で、そのときに一応会社のビルとしては取り壊すということで表明されて、その跡地については、構想ができた段階で、この構想に沿った形で協力していきたいということで表明をされているところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確認しますが、祐徳バスは建て直しをなさるわけですけど、この区画整理計画の1階に入るのか、また、祐徳バスとしては別個なのか、その辺はどうなんですか。土地、こういう形

になりますから、ここに造ってくださいということになるのか、それとも全体的な工事計画の中に組み込まれていくのか、その辺はどうなんですか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

この駅前の周辺整備計画の中には取り込んでするというにはなっておりません。しかしながら、今度ビルを取り壊すということを表明されておりますが、まちづくりに協力をお願いしますということでその委員会の中でも申したところ、できるだけ協力していきたいということで表明をされております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今の御答弁では組み込まないとはなっていないとおっしゃったんですね。この計画の中に組み込まないとはなっていないとおっしゃったということは。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

失礼しました。計画内に組み込んで計画するというにはなっていないと。そいけん、移転とか建て替えがありきで事業が進んでいるというわけじゃないです。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それじゃ、この事業計画には協力するというで、その中に建てられることは考えられるし、その事業の中ではやるということには決まっていない。ただ、どうなんですかね、その流れの中で、やっぱり公共交通の必要な分として、これは組み込むべきだというようなことだって意見が出てくる可能性だってあります。

いや、極端な話ですね、本当にこういうことを言えないんですが、祐徳バスの救済かと言った人もあるんですよ。それはそれで、それなりのこともあるとみんな誰でもいろんなことを言いますが、確かにあそこは今まで鹿島市の公共交通のために役に立っていただいたわけで、これからもそれなりのことをしていただかなくちゃいけないと思いますので、事改めてお聞きしたわけでございますので、その辺については、今後の対応はまだ今からの会議の中でどうなっていくか分かりませんが、よろしく願いをしておきたいと思います。

次、先ほど申し上げておりましたが、一番問題の財源の問題ですね。今、鹿島市が非常に大変な財源であるのは分かります。特にコロナ禍でもありますが、こういう中で、全体的にどれくらいの財源が必要になってくるのか。もちろんこれまでもいろんなので使ってきたのもあると思いますが、取組から完成するまでの予算がどれくらい必要だと見込まれているのか、お尋ねします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

現段階での全体構想の中では、先ほども申しましたが、ランドデザインですね、全体の土地利用について定める計画でございまして、市が目指す肥前鹿島駅周辺の構想の目的や基本方針、方向性を定めるものでございまして、整備規模や実施主体もまだ決まっていないので、事業費もまだ決まっていないというのが現状でございます。

事業費につきましては、これから内容、配置、規模、機能などを基本計画、基本設計などで決めていき、段階的に算出していくことになります。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

一つの大きな事業を取り組んでいく中で、これから1年で終わらない、何年かたつわけですが、こういう中で、全くつかみの予算さえ分からない。これくらいの事業費が必要じゃないかと、これもないまま計画に入っていくというのはどうなんですかね。出たところ勝負であっしこでどうあろうて、これは市民がたまったもんじゃないですよ。いろんなやらなくてはいけない問題が今、鹿島もたくさんありますよ。ましてや、今、第1次産業からほかの商店も全てそうですが、このコロナ禍の中で、今日、明日をどうしようかと生活されている人がいっぱいいる。また、仕事もなくなって収入もない。住むところも不十分だというような人も鹿島にもいらっしゃるんですよ。

そういう中で、そういう市民の暮らしがあるにもかかわらず、これから何年かかかって取り組もうというこの大きな事業の全体的な大体のつかみの予算も、こんくらいは要るばいというようなのも考えずにやれるんでしょうか。恐ろしいですよ。本当にこんなことになりますと市民は怒りますよ。そうでしょう。それでなくても、鹿島市は財源が大変だからどうなるだろうかと、さっきのアンケートにもありました。福祉も遅れている。財源が足らんとするばい。市民も本当に必要だと思えば協力しますよ。しかし、全くつかみどころもないような、こういう予算でこれだけの事業を何年か続けていこうと。本当に震いが来て止まらないというような感じですよ。やっぱりそのまま行かれるんですか。これは私は絶対許せない

し、市民の皆さん、十が十、皆さんに言ったら驚きますよ。どうですかね、その辺。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

何度も繰り返しになりますが、現在、全体構想というのは基本方針や方向性を定めるものでございまして、具体的な内容につきましては、内容、配置、規模など、これからになりますので、それが決まった段階である程度の予算規模が決まってくるので、事業費が幾らというのはまだ決まっていないのが現状でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ああ、そうですかでは済まされる問題じゃないですよ。例えば、これだけの私有地も利用するようになります。例えば、土地の分はこんくらいは要るばいと、そんな何らかの形の、これプラスこれくらいになりますよぐらいは私は出さんといかんと思いますよ。もうそれは結構です。課長がそういうお答えですから結構ですが、時間もあまりないので、これくらいで終わりにしたいと思います。最後のところで私は市長にお尋ねをしたいと思います。

市長が最後の大事な仕事ですね。本当に最後の大事な仕事でしょう。来年は選挙に出ないとおっしゃっている。これをやり上げんばらんけん、またすっぱいておっしゃるかも分かりませんが、それはそれとしまして、市長、今あっちこちのところもありましたが、私はいろいろお尋ねをしました。しかし、これに期待をかける人もいますが、今の鹿島市の財源、その他において本当に大丈夫かと思っている人が非常に多いです。この数日間、私も一般質問をするということもありましたから分かりませんが、行くところ行くところ、どがんなとやて、いっちょん分からんばいと、どんくらいかかるとやと、そういう質問をいっぱいいただきます。市長どうでしょうか。今までの議論、その他を含めて、市長のお考えをじっくりお聞かせください。お願いします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

最後の大事な仕事と言いつたけど、まだ時間はありますのでね、私の任期はですね。

（「大事な仕事」と呼ぶ者あり）

2つお話をしたいと思います。

1つは、こういう大きな公共プロジェクトをやるときには、おおむね手順として4つぐら

い頭に置いてやるんですよ。じっくり話せとおっしゃいましたから、じっくり話しますと、1つは、どのくらいの規模だろうかと、おおむねの規模を関係者で想定します。それから、どのくらいの面積になるか、時間はどのくらいかかるか、投資額はどうなるか、考えないで腰だめでやるわけではないんですよ。

2つ目が、今一番お話をしておられる財源、金が幾らでもあればいいんですけど、そうはいかない。一番の今回みたいなやつプロジェクトは誰が担当するかなんですよ。国がやるのか、JRがやるのか、県がやってくれるのか、市が単独でやらんといかんか、そういうことを考えて資金を負担できるかどうかですね。市だけでできなかつたら交渉せんばいかん、そういうことがあります。助成を引き出すということもやらんといかん。

3つ目が、土地が絡みますと立地の規制を考えるんですよ。私有地があります。公共用地があります。農地があつたら農地法もかかってきますよ。開発も、そういうこともちゃんと頭に入れて計画をつくっていくのが3つ目。

一番大事なことは地元の理解なんですよ。さっきからずっとアンケートと言いよんさっけど、幾つか、私から見たら、どっかだけつかんで言いよんさっけんね、ほかの意見もありますから、700ぐらいのアンケートを子細に見ないといけない。担当者はしっかり読んでいると思います。

そういう中で、具体的に、じゃ、その中でやっていくかどうかといったときに、分かりやすく言えば、例えば、市が中心になって、あんまりほかの人と相談したりなんかせんでよか、そういう公共事業もあります、金はかかるけれども。分かりやすく言うと、図書館とか、それから、文化会館みたいなやつは市が頑張れば何とかなるかもしれん。

それから2つ目は、公共事業で苦勞するものの一つが道路なんですよ。近隣のまちとかと、そこから通ってきますから、そこで仲よくしなかつたら止められてしまいますから、そういう調整も要ります。これは鉄道とか道路、港湾が典型的ですね。

3つ目が、あんまり多額の集中的な投資、これは市民の理解を得られないかもしれません。例えば、3年ぐらい前ですか、中学生の皆さんで議会をやったことがあります、この場所だったんですけど。何人かの方が東京ドームみたいなのを造ってくんさいと言んさったですよ。鹿島ではなかなかペイしないでしょう。造るのは技術があるから大丈夫だとしても。それからもう一つは、市営住宅みたいなものを、これは同業者がおられます。不動産をやっておられる方とか、そういう方々とぶつかりますよね。そういうのもある。それらを頭に入れながらやっていくということになりますね。

駅前話になっていますから、今さっきのやつからエキスを抽出しますと、国、県、やっぱりJR、しかも過去のしがらみを鹿島はいっぱい抱えています。言えることと言えないことね。そういうことをよく頭に入れないといけない。

それから、さっき企画財政課長が運輸局に行つて説明したと言っていました。私が直接

行って説明したんですけどね。そのときに、法制度というのが非常に絡んでいます、これは、制度が。

最後は財源ですね。この中で今度分けるとすれば、すぐせんばいかんこと、少し研究しないといけないことがあります。駅でいいますと、緊急的にしたほうがいいということで実際やったのがバリアフリーですよ。ホームが凸凹になって、雨降りはホームがぬれてしまいますから、エレベーターもない、それが一番最初にやりました。その次に、トイレが汚いと。これは何度も言いんしゃったけん分かつとんさっでしょう。そういうやつと、それから、今度のプロジェクトみたいに単に大型というだけじゃなくて、関係者のいろんな意見が絡んでいる、これはじっくりやらんといかん。

したがって、お手元の資料の中にあると思いますが、いろんな方と相談をしながらやっていく。意見を聞きながら、アンケートもその一つですね。これからいろんな方とチームをつくって、作業部会を使って進めていくと。

ただ、そのときに、御記憶だと思いますが、期限がどうしても、いつまでやってもいけないと。一番典型的なのは、長うやったら物価が上がるということですよ。

それからもう一つは、最近鹿島市でやりました公共事業の中では、警察署、総合庁舎、典型的にはラムサールの近くの整備なんですけど、期限がありましたから、それを一番にする。そういうふうには何で優先順位を決めていくかということを決めて、今やらないといかんだらうという判断に立ったと。なぜかといいますと、肥前鹿島駅周辺になったのは、もちろん来年秋に暫定開業するでしょうということもありましたけど、全国的に問題になっている人口と高齢化、これは皆さんのアンケート、市だけじゃなくて、全国的に取りますと、一番は安全・安心なんですよ。（「市長、5分ばかり残しとって」と呼ぶ者あり）あと5分しゃべれという意味。（「いや、5分もなか。そろそろ締めて」と呼ぶ者あり）ああ、分かった分かった。

そしたらね、肥前鹿島駅は単に新幹線だけじゃなくて、そういうこれからの人口減少とか高齢化のためにどうなるか。交流の拠点にする、それから、よその人が来んさっときの窓口でせんばいかん。いろんなことをミキサーに入れて、今やらないと、ひよっとしたら手遅れになるかしらん。多分手遅れになるだらうという判断でやっている、そういうふうには思っただけだと思います。もしやらなかったら最悪の事態。市の全体のいろんな財政規模を含めて、縮小均衡という状態になっていってどんどん落ち込むだらうと。これはほかにもそうやっていったまちがいっぱいありますから、我々はそのわだちを踏みたくない、そういうことです。

あとは機会があったらまたしゃべりますけど。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

すみません。じっくりやれと言いながら、もう一点ありましたので、そこまでしたいと思いましたが、

どっちにしても、市長、これが完成した頃は市長はいらっしゃらないかも分かりませんが、そういう面で、ああ、やっぱりよかったばいと言われるような取組をして花を添えていただきたいと思います。

以上です。

次に移りたいと思います。

嬉野市の学校に子供を通学させていますが、学校は9時から4時までだから、働いている親の送迎は困難ですが、どうかしてもらいたいという相談がありました。この方は子どもさんが嬉野の特別支援学校に通学、利用されている方でした。話を聞きますと、小学校6年生の子供で、学校は始業時間が9時、終わるのが16時ということです。両親が仕事をされているということです。幸い、朝は7時半から預かってもらえるので何とかできるということですが、しかし、帰りは何としても4時のお迎えは無理なわけで、このような状況ですから、今の御家庭は、学校が終わった後は学童保育所、また、ほかのところに預けて迎えに行くということで、このためにお金を月50千円ぐらい払っているということをおっしゃっていました。それでも仕事を辞めれば生活は困難なので、仕事を辞められませんということでした。

その方がおっしゃるのに、健常児は7時まで預かってもらえるというのに、障害児はなぜできないのでしょうか。このような問題で困っている方はほかにもおられます。PTAなどの集まりも午前中に行われるので困ります。共働きをしないと生活できない。また、3世代家族でもないの、送迎や放課後の子供の見守りができない。障害を子供たちに持つ家庭は、1人はパート職でないといけないのでしょうか。正規に働くことはできないのでしょうか。精神的障害を持っている子供が放課後、2か所も3か所もたらひ回しにされれば、落ち着きもなくなります。無理しても預けられるところはまだしもですが、それができないところは、見守りがなく、危険だと思っても家に1人置いていくことになっています。何とかしてもらいたい。涙声で訴えられた姿が今でも思い出されますが、この件についてどうお考えなのか、お尋ねをします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

うれしの特別支援学校の終了後の放課後の預かりということなんですが、これにつきましては、今現在、嬉野と武雄、多久、鹿島など4市4町の共同運営によって、嬉野市の福祉施設に委託をしまして、放課後児童クラブで子供さんの受入れを行っているところであります。

また、障害の程度とか家庭の状況により、障害児の通所事業所である民間の放課後等デイサービスに預けている方もいらっしゃいます。

どのような選択をするのかは保護者さんの意向が優先されますが、基本的には障害のある子供さんが福祉サービスを受ける場合には、介護保険のケアマネジャーと大体同じ役割であります。子供さんに担当の相談支援員がつくこととなります。この相談支援員は、家庭の状況とか子供さんの障害の状況、療育とか医療の状況などを総合的に判断して、保護者さんと協議をしながら、どのようなサービスを受けるのか、個人個人の状況に合わせて判断していくことになっておりますが、現在の状況の中で最大限に保護者の意向とか、あと児童の療育などを考えて福祉サービスを実施していただいております。

ただ、福祉サービスを受ける中で、まだまだ解決できない様々な課題もございますので、3市4町で情報を共有して、様々な職種、団体等で協議しております杵藤地区自立支援協議会というものを組織しております。こちらは各市町とか、社協とか、福祉サービス事業所だとか、障害者団体で構成をされているんですが、もちろんうれしの特別支援学校も入っております。その中で、個別事例の在り方の検討において、今後、事例として掲上げて、また協議してまいりたいと考えております。

また、保護者負担金が保護者の大きな負担になっているというようなことだったんですけども、これにつきましては、国のほうで費用負担の割合が決められておまして、世帯収入が8,900千円までの場合については月額4,600円とか9,300円の負担となっておりますが、世帯収入が8,900千円を超えたら、最大で月額37,200円になるというところですが、鹿島市では保護者の負担軽減を図るために、利用料の助成事業を独自に設けて、利用者負担の一律半額の助成を行っております。令和2年度で全対象者の117人のうち、56人が助成を受けられておりますが、このような制度を活用いたしまして利用者の負担軽減を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

時間となりましたので、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

時間ですけど、一言言わせてください。

今、一通りのお答えがありました。

それから、保護者負担の助成もありますが、民間はそういうのがないと思います。それで非常に高いです。そういうふうな中で頑張っていると思います。ですから、今日は提起ということでおきますので、今後ぜひ協議をしながら進めたいし、学校もやっぱり先生方を増やして、もっと予算を増やせば、夕方だって遅くまでできると。学校がぎりぎりまで預かってもらうというようなことが一番大事だと思います。

それから、学童保育所もですね、ここも時間の制限があつて、それ以後は預けられないという現状ですので、その辺をまた担当課のほうと一緒に協議しながら、こういうお母さん、お父さんたちの声に応じていただくということを早急に取り組んでいただくことをお願いして、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午後 1 時 51 分 休憩

午後 2 時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

こんにちは。2番議員の池田廣志でございます。今日の一般質問は、通告に従いまして質問を進めてまいります。

今日質問いたします大きな項目は、今、鹿島市だけではなく、これは全国そうなんです、地方自治体が人口減少ということで非常に困っておりますので、この件についてお尋ねをしたいと思います。

まず、鹿島市では第七次鹿島市総合計画を策定され、基本の3つの柱として、まず1つ目が、まち・ひと・しごとを創生するための総合戦略、次に2つ目が、安全・安心なまちづくりを推進する、3つ目が、SDGsの実現などの、持続可能な住民サービスを提供するなどの事業を展開するということを明記されております。

その総合戦略の具体的な目標として4項目を挙げ、まず1つ目が、鹿島のものづくりをさらに磨き上げて、鹿島ならではの仕事を生み出す、2番目が、定住促進と交流人口の拡大、3番目に、若者の定住を促進し、安心して結婚、出産、子育てができる環境づくりの促進、この3つの目標を好循環させることで、政策目標4の安全・安心の確かな暮らしを営む、ずっと住み続けたいまちを実現すると、具体的に明示をされていますので、この4項目の政策目標の実現に少しでも近づくために質問をいたします。

今から申し上げる質問は、先ほども申しましたように、全国の多くの市や町が、地方における最大の課題と捉えている人口減少問題についてお尋ねをいたします。

鹿島市においても、人口は年々減少しており、1955年の国勢調査では3万9,392人、2015年が2万9,684人と、この60年間で約1万人減少をいたしております。これを割合にしますと、25%の減少となります。さらに、2030年の推計ではこの人口が2万5,115人、2060年が1万6,762人とされておりますので、これらの数字を遡って考えてみますと、まず、1955年

の3万9,000人いらっしゃったのが2060年には1万6,000人に減る格好になります。

こういうことを考えますと、このままでは鹿島市全体の活気がなくなってしまうことが想定されます。特に、今から40年後の人口推計の値がかなり厳しい1万6,000人と先ほど紹介を申しましたので、この数字を改めて考えてみますと、2060年というのは、小さい、今、小学校の低学年とか、まだ学校に行く前の子供、それと、今から生まれてくる子供、子供たちが当然鹿島市をリードするような者に成長していくのかなと思っています。

そこで、この人口減少を少しでも緩和するための施策と対策について質問をいたします。

まず1つ目は、雇用を確保するための企業誘致の現状と、今後の取組についてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

やっぱり雇用を確保しておかないと、若い人たちは当然働く場所がないわけでございますので、学校を卒業した際にはどうしても鹿島を出ざるを得ないという状況になりますので、その辺りの企業誘致についてのお考えをお聞きしたいと思います。

次に、これは唐突な質問のような格好になりますけど、鹿島市に県立大学の誘致を進める考えはないかどうか、お尋ねをいたします。

これは県立大学のありようについて調べてみますと、県立大学のない県が佐賀県と鹿児島県、九州では2県ございます。

それと、私も先ほどから議員の方々の議論を聞いておりますと、JR肥前鹿島駅周辺整備の全体構想案が示されておりますけど、この肥前鹿島駅の今後の利用について考えてみますと、駅は新しく生まれ変わるものの、しかし、この駅を使う若い人たちがどれくらいになるのかなと非常に気になっております。現在でも肥前鹿島駅を利用して朝下りてこられるお客さんは、ほとんどが鹿島高校生です。一部お仕事で見える方もおられるんですけど、ほとんどが鹿島高校生です。そこで、この県立大学を誘致する場所は駅から近く、鹿島のいろんな今までの歴史に裏打ちされた、大手門から桜のトンネル、それに赤門、この地を活用した県立大学の誘致の話を進められないかと思っております。そうすることで、鹿島市民はじめ、多くの方の関心を引くのではないかと思っております。

次に3項目として、少子化についてお尋ねをいたします。

少子化に対して、鹿島市では今後、どのような対策をして少しでもいい方向に持っていくのか、その辺りのことをお尋ねいたします。

先ほども申しましたように、20年後、30年後の鹿島を支えるのは、今、幼少期にある子供たちや今から生まれてくる子供たちでございます。この子供たちや親たちが鹿島で生まれて、そして、この子供たちを鹿島で育ててよかったと思っただけのような取組をするべきだと思っております。

これについては、先般の9月議会でも一部お尋ねをいたしましたけど、本当に子供たちが喜んで鹿島にはこんなものがあるよと言えるような、子供たちにとって楽しい遊具の整備が

できんものなのか。私も県内の状況とか周辺、福岡辺りをいろいろ調べてみたんですが、まず、県内の神崎市では来年2月の完成を目指してインクルーシブ遊具、これはどういうことかといいますと、共生遊具といいまして、障害のある子供たちも一緒になって遊べる遊具でございまして、この遊具の完成を目指して今準備を進めておられる神崎市もございまして。

それともう一つは、お隣の福岡はどうかなと思って見てみたんですが、福岡市が2023年度に開設する舞鶴公園の中に、これも実証実験をしながら、実際進めておられます。この舞鶴公園で実証実験をしたときに参加された市民の方からも大変好評を得たようでございまして。

そういうことで、幼い子供たちや今から生まれてくるであろう鹿島市の子供たちが、本当に鹿島でよかったねと言えるような、そういう子供たちが安心して遊べる遊具の整備が1つはできないのかなと思っています。

それと4点目が、人口がこのようにどんどん減少する状況で、これはまちの状況を見ますと、やっぱり人口が減っていくとまちの元気もどんどん下がってまいります。この状況を少しでも打ち破るために期待できるのは、交流人口、鹿島に来ていただいている方々をいかに鹿島市内に取り込むかということだと思っています。

これはどういうことかといいますと、9月の議会でも質問をいたしましたけど、祐徳稲荷神社に280万人とか380万人来よったよという話がある中で、この人たちを交流人口として鹿島の中に取り込んでいければ、いろんな経済的な効果も出てくると思っています。だから、その辺りについて、まず、大きい4項目についてお答えをいただきたいと思っております。

この後は、具体的には一問一答の形で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

私のほうからは、雇用を確保するための企業誘致の現状と今後の取組、また、交流人口拡大のための観光誘客の取組についてお答えします。

まず、企業誘致についてでございますが、現在、工業用地ストックが市内にゼロの状態、一定規模を有する民間所有のストックもない状況でありますことから、市では令和元年度に新規工業団地の整備に向けた適地調査を実施したところでございまして。令和2年度には、適地調査により絞り込みました6か所の候補地につきまして、開発規模でありますとか、事業費、法適用条件、災害関連等を考慮しまして、候補地の優先順位を設定し、事業化に向けた可能性でありますとか、整備スケジュール等を検討するため、庁内関係部局によります部会を立ち上げまして検討を開始したところでございまして、同じく、令和2年度に入りまして世界中をコロナショックが襲いまして、特にサプライチェーンを海外に依存する企業を筆頭に、今後の景気予測や設備投資に対する余力等がかなり不透明な状況となりまして、市における工業団地の造成に関する議論も一旦ストップする状況となりました。

このような状況から、現在、市としましては、製造系企業のように広大な用地を必要としない事務系でありますとか、IT関連企業、またはサテライトオフィス等の誘致に重点を置いて取り組んでいるところでございます。

これは、佐賀県の企業誘致に関する取組方針においても、若者の就業機会の創出や、各種産業の成長に必要不可欠となっているIT関連産業を中心とする事務系企業など、県内高校生や大学生等の地元就職やU・J・Iターンを誘発するような魅力ある企業の誘致を推進するとされておりまして、市もこれに同調するような形で、県と連携した形での事務系企業の誘致に取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、地元雇用の創出によります定住人口の増加につなげていくために、工業団地造成の検討を行いつつも、まずは市内の空き物件等を活用した事務系企業の誘致に重点的に取り組んでいく考えでございます。

次に、交流人口増加のための観光誘客、特に祐徳稲荷神社への観光客の取組についてでございますけれども、年間388万人が訪れていたこの神社ですけれども、令和2年からのコロナショックによりまして、令和2年3月以降は来訪者も激減することとなりました。今年に入りまして、特に9月以降は徐々に観光客も戻り始めておりまして、コロナ前の2割減程度までは現在持ち直しているところでございます。

そこで、現在の取組といたしましては、主に佐賀県内や近隣からの観光客を対象とした小規模なツアーの造成等を旅行会社に働きかけておりまして、旅行会社としましては、県が実施しております支え愛宿泊キャンペーンでありますとか、市が行っておりますツアー催行補助金などを活用することで、安値なツアーを造成しておりまして、実際、これによることで観光客も増加傾向にありまして、少しずつではありますけれども、回復基調となってきました。

まだまだコロナの収束が見通せず、修学旅行等の実施も危ぶまれる現状におきましては、多くの旅行会社でこうした少人数による近隣地域へのツアーの造成に意欲を見せておりまして、今後もこうしたツアーへの取組等の営業活動に努力することで観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

質問の2番目、県立大学の誘致を進める考えはないかということでございます。また、人口の動き、推移等についても御紹介がございましたので、私のほうから3点申し上げたいというふうに思います。

まず1点目が、人口減少における考察、2点目に、人口減少に対する考え方、そして、県立大学の誘致についての考え方を申し上げます。

昭和30年は、それ以前からの急激な人口増加、グラフにしますと、もうほとんど垂直と言っているぐらいの状況で、昭和30年は約3万9,000人、以降は約60年間で1万人減って、平成27年の国勢調査は約2万9,000人ということで、これはちょっとズームを引いて元号の変わり目と結びつけて考えてみました。

昭和につきましては、先ほども申し上げましたように、急激な人口増加とともに、限りない拡大、成長を志向した時代ではなかったかというふうに思います。

平成につきましては、バブル崩壊、または人口減少社会への移行を含め、そこから変容の時代だったというふうに考えます。

令和につきましては、本格化する人口減少社会に向き合いつつ、言わば成熟社会の真の豊かさを実現していく時代ではなかろうかというふうに考えております。

このように時代が移り、社会経済情勢等の変化とともに、生活や暮らし、または人々の考え方が変化をいたしているような状況であります。

社会動態、または自然動態等を見てもみますと、やはり出生数が大幅に低下をしている。一方、社会動態の増減、死亡者数、率、こちら辺は昭和30年とほとんど変わっていないような状況でありますので、昨今の出生数の減、少子化に伴う対策をいかにしていくかというのが喫緊の課題であるというふうに認識をしております。

こういったことから、本年度から始まっております第七次総合計画、この施策や事業を積極的に展開いたしているところであります。

このような状況の中、いかに鹿島の魅力発信と鹿島ファンづくりを強化しながら、関係人口、交流人口につなげていくかということで考えております。

さて、県立大学の誘致についてでございます。

先ほど申し上げましたように、少子化がずっと続いております。このような中で、誘致につきましては、ニーズと効果、またはどのぐらいの投資対効果が見込めるのか、収支バランスでございます。県立大学ということでもございますので、財政運営として県がどのように判断をされるか、またはそれに伴うほかのサービスへの影響も懸念をされるということと、もう一つが、全国の大学の現状がございます。定数削減、または学校自体がなくなったとかいう事例もございます。

ここで、佐賀県議会において過去に質問等があつてございましたので、紹介をさせていただきます。

平成19年6月佐賀県議会でございます。質問内容といたしましては、佐賀県立大学を佐賀県に誘致をという質問でございまして、それに対する知事の答弁といたしましては、ちょっと読み上げますが、県立大学を運営していくためには、県立大学を持っている県に対する交

付税の割増し措置等がなければ、実際に毎年数億円かかると言われている維持管理経費を出していくことは難しい。算定の特例がなくなるということになると、全く一般財源で大学を運営していかなければならないということになってくるというふうなことで答弁がなされているようでございます。

その後、御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大、または災害等によりまして、財政需要というのはますます増えてきているような状況でございます。

これらの状況の中、県立大学の誘致が果たしてどうなのか、先ほども申し上げました効果とリスク、両面を考えたときにどうなのか、維持はどうなのかというところが、やはり念頭に置いておかないといけないというふうな状況であろうかと思えます。

いずれにしましても、県有施設でございますので、県の判断になるということでございますが、提案として受け止めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

私のほうからは、遊具の整備についてお答えをしたいと思います。

鹿島市には県内でもレベルの高い都市公園がありまして、総合公園の蟻尾山公園がございます。その花見広場には遊具の整備を行っているところで、市民の皆様の憩いの場として御利用をいただいているところでございます。また、今年9月の補正においても、寄附者の御意向の下、拡張ができる大型複合遊具の整備を進めているところでございます。ぜひ蟻尾山公園の遊具を御利用いただけたらと思えます。

そして、中木庭ダムやまびこ広場にも遊具が充実しておりまして、休日には大村市や長崎方面からの利用も多く、にぎわっています。魅力ある公園でもございますので、ぜひ市民の皆様にも御利用いただけたらと思えます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

4点目の御質問でございます。人口が減少する状況ではまちの元気はどんどん低下をするというふうなことで、交流人口の増加が必要であるという御質問でございます。この点につきまして5つ申し上げたいと思えます。

議員がおっしゃいますとおり、交流人口を増加させること、まさにそのとおりであるというふうに思っております。様々な、観光、ビジネス等で来られる方々の交流人口をいかに拡大させていくか。そしてもう一点ですね、関係人口を増やすこと、これが非常に重要である

というふうに考えておまして、私たちもこの拡大に向けて今様々な取組を行っているところでございます。

関係人口といいますのは、定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない。地域、つまり鹿島と多様に関わる人々を指す言葉であります。例えば、市外から市内に通勤をされていらっしゃる方、またはふるさと納税をしていただいた方、様々な方がいらっしゃいます。これら多くの方々が地域に入り、または関わって、地域づくりの担い手となるというふうなことも期待をされるということでございます。

定住人口と交流人口と関係人口、これらを合わせた、言わば活動人口、地域の活力となる人口をいかに増やすか、このことが定住人口が減少をしている社会にあって極めて大事であるというふうに考えております。

2点目に、総合計画の着実な実施でございます。

様々な施策や事業を積極的に展開していかないと、そのまちの魅力、または市民満足度は低下をしていきます。だからこそ、限りある経営資源。よく言います。人、金、物を最大限に効率化し、全体最適化を図る、このことが必要であると考えております。

また、デジタル化を進めることによりまして、庁内業務の効率化、そして、一番大事な市民の利便性の向上、そして、効率化した時間をデジタル化できない業務、例えば、窓口相談であったりとか、注力したい業務に充てたり、市民サービスに充てることを目指しております。

まちづくりの基本方針を定めた総合計画を具体化していくことによりまして、議員もおっしゃいます、鹿島に住んでよかった、または住みたいと思ってもらえることにつながります。ひいては、施策効果を高めることで人口減少に少しでも歯止めをかけることになると考えております。

3点目です。鹿島の地域資源の発掘と活用でございます。

本市には自然、歴史、伝統、文化等、様々な多くの資源があり、非常にポテンシャルが高いというふうに考えております。ないもの探しではなくて、あるものをいかに探し、磨き上げるか。現に鹿島の自然に引かれて移住をされた方もいらっしゃいます。このような資源を点から線、線から面へとつなぎ、結んでいくことが必要であるというふうに考えております。

4点目に、ピンチはチャンスということであります。

新型コロナウイルス感染症は何をもたらしたかということで考えてみますと、人々の意識の変化や意識の強まりであります。都会から地方回帰、または自然回帰、または健康にも気をつけんといかんねとか、またはテレワーク等の新たな生活様式がございます。

一方で、本市には豊かな自然環境があります。豊かな働き方ができる環境がございます。現にブロードバンド整備率は100%でございますので、どこにあってもネット環境が整っております。

最後に、情報戦略と発信強化であります。

これらの様々な資源や利点を生かし、いかにまちづくりにつなげるか、そのために様々な媒体を使った効果的な情報発信と情報戦略が必要と考え、現に様々な研究を重ねながら効果的な情報戦略を練っているような状況です。

以上をまとめますと、地域の、または鹿島の地域資源を生かし、第七次総合計画の実行と全国に向けた鹿島の魅力発信と鹿島ファンづくり、施策の基本的な考え方でございます、みんなが進めるまちづくり、これらを総合的かつ積極的に展開することが活気策につながり、定住・関係・交流人口を合わせました活動人口増につながり、地域活力のアップにつながっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

各分野の御答弁をいただきましてありがとうございました。

それで、今からは、大きい項目は1つだったんですが、小さい4項目を挙げておりましたので、この4項目を1つずつ、補足しながら質問をしてみたいです。

まず、雇用を促進するための企業誘致を推進すべきではないかとお尋ねをしたところで、それぞれ鹿島市としての今の取組状況を御説明いただきました。それで、特に企業誘致を、製造業あたり、大規模なそんなのを誘致するとなれば、なかなか今の鹿島の状況では私も厳しいと思っております。これは当然、道路の交通網の問題とか、いろいろ大きい問題がございます。

それで、私も先日、南九州のほうに出かけてみたんですけど、やっぱり霧島市あたりの状況を見ても、当然交通基盤は整備されているし、企業に対する助成制度はかなり充実をしています。考えられないくらいの助成金を出すようなことで、非常にその辺りも成功いたしている事例もあります。

だから、今の状況では、企業誘致を進めんと、人口増がどんどん進むようにはなかなか切り切れない。ただ、雇用がなければ、なかなか鹿島は厳しいと思っておりますので、少し方向を変えまして、この企業誘致は当然今のようなお答えになるだろうと思っておりましたので、次に考えていただきたいなと思っておりますのは、まず、鹿島市の現状を見ると、国道207号バイパスが完成をいたしました。それで、大型トラックを含めてかなりの交通量が今、鹿島市内を通過いたしています。それで、この通る車を少し鹿島市のために生かせないものなのかなど。

この国道207号バイパス沿いの開発につきましては、1年半ほど前、ちょうど一般質問をお願いをしたんですけど、ぜひ沿道を開発して、そこにいろんな会社といますか、食事を

提供するお店とか、車関係は何社か今入ってきています。だから、そういうふうな食事を提供する店とか、そういうのを誘致するために沿道の開発ができないものなのかなど。そうした場合には当然雇用がそこで発生をいたします。

ただ、前回の質問の際には、鹿島市の場合には全てこの沿道は圃場整備が終わった1種農地です。だから、1種農地の場合にはなかなか開発することができませんというお答えをいただいて、私もまたその後も調べたりなんかしながら、本当にできないものなのかどうか、いろいろ調べました。確かに、鹿島市の場合には、圃場整備が終わってから25年以上経過をいたしております。それで、この圃場整備と併せて排水路整備事業も行っておられますので、この辺りでいろんな補助金適正化法の法律の規制を受けますので厳しいとは思いますが、実際農地を管理している県の担当部局とも話をする中で、25年も経過するということは、ここを都市計画法の見直しという形でやっていかざるを得ないと思うんですけど、その辺りでも全然できないことじゃないみたいなんですけど、その辺りのお答えをいただけますか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

議員がおっしゃるとおり、現行、国道207号バイパス沿線の農地につきましては、農地法による第1種農地がほとんどで、基本的には1種農地は転用できないとなっています。ただし、現行法の中で、例外的に農地転用ができる許可基準がございます。例えば、農業用施設の移設や農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設、一般国道や県道の沿道サービス施設などが挙げられております。

なお、転用許可につきましては、鹿島市が行うのではなくて、県の許可となるものでございます。法令にのっとって行われますので、一定の書類とかの整理は必要かと思えます。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

今、都市建設課長のほうからお答えをいただきましたけど、確かに隣の武雄市でもバイパス沿いの1種農地を転用されています。ただ、今お答えにあったように、1種農地を転用する際には、そこに雇用する人の割合まで条件が示されております。だから、全雇用者数の3割は入れてくださいよという形で話が進んで、現在お店がそこにできております。

だから、そういう形で、できないことじゃないと思っていますので、できるなら鹿島市内に住んでもらう、定住人口を増やしていくためには、これは必ず、お仕事を雇用する場がないとなかなか厳しいと思っていますので、あらゆるものを取り入れながら、これに突き進

んでいかないといけないのじゃないかなと思っていますので、これについてはまた具体的に話を進めていきたいと思います。

それでは次の、2番目に挙げました県立大学の誘致の件について、再度中身を突っ込んで質問したいと思いますが、私もこの鹿島市に生まれながら、周辺の市や町の状況を考えてみました。それで、隣といえば、まず、市でいえば鹿島市と嬉野市がございいます。そうなったときに、鹿島市の場合はどうかな、あとの2つの市と比較したときにどうかなと考えたときに、武雄市、嬉野市については既に高速道路が整備されました。それと、間もなく新幹線も整備をされます。それともう一つ、隣の白石町を考えてみますと、白石町は有明海沿岸道路が福富まで参りました。それで、そこにはちょうど白石町が運営する道の駅もございいます。だから、そういう意味では非常に地元の方もこれは大変歓迎をされて、かなり楽しみにされていいます。

それでは、鹿島市、それと、お隣の太良町はどうかなと考えたときに、鹿島市と太良町は何かあるかなと考えたんですが、あるのは長崎本線の減便の話です。そうなったときに、それじゃ、鹿島市、太良町はどういう今後の発展を考えていくのかなと。これは知事の話さっき具体的に提示されていましたが、確かに県議会の中でも県立大学のことについては議論がなされています。ただ、県としても、この南西部地域のいろんな振興策を考えたときに、今のところは肥前鹿島駅前の開発とかその辺りの提案もあっておりますけど、これではなかなか人口増に結びつくような話になり切れませんので、できるなら本当に県立大学を誘致して、この鹿島市の人口減少を少しでも止めたいと思っておりますので、その辺り、ぜひ実行を願いたいと考えております。

これについて、よかったら再度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員のほうから、武雄、嬉野、また、近隣の白石等の事例の紹介がございました。今おっしゃいますように、鹿島、太良につきましては、そういったインフラ等はありません。

長崎本線につきましては、唯一の公共交通機関として昭和8年から利用をされてきたような状況がございいます。それが平成28年の6者合意で、松尾征子議員のときにも申し上げましたように、そういった特急の便数の減、普通列車につきましては、現行水準維持ではございいますが、非常に利便性の低下が懸念をされる場所でもありますので、佐賀県とか、近隣の太良町をはじめとする市町さんと一緒になって要望活動をいたしているところでございいます。

そういう中、やはり関係人口と交流人口をいかに鹿島に拡大をさせられるか、来ていただくか、そして、長崎本線を利用していただくか、この辺りが大変重要であるというふうに考

えております。

一方、佐賀県につきましては、この沿線地域の皆さんの不安にしっかりと向き合っていかなければならない。そしてまた、上下分離後も長崎本線が沿線地域の皆さんの生活を支えることができるよう、また、多くの観光客を呼び込むなど、鉄道を基盤とした持続的に地域の振興を図ることができるよう取り組んでいくとされております。

本市の総合計画に挙げておりますように、SDGs、持続可能な開発目標、持続可能なまちづくり、これは当然ながら必要でございます。県立大学の誘致という御提案でもございませし、いかに若者、もしくは先ほど申し上げました定住・関係・交流人口を拡大させていくか、ここは本当に総力戦によるまちづくりで、近隣市町に差をつけられないように積極的な事業展開が必要であるというふうに考えています。

以上です。

○議長（角田一美君）

2 番池田廣志議員。

○2 番（池田廣志君）

確かに、交流人口を増やしていくことで鹿島の元気を取り戻そうという考え、これは本当にいいものだと思っています。ただ、具体的に、そういうふうな県立大学を誘致するということで、ある一定人数、大学を誘致できればその辺りも想定ができます。それで、私もこの県立大学の誘致については、今、この人口減少社会の中で、今頃なのという感じはあると思います。民間の私立大学あたりも非常に今経営が厳しい状況の中で、公立化を働きかけるような大学もあると聞いていますので、その中で県立大学を鹿島市に欲しいなんて言ったら、これは何ですかという話になるかとは私も思っているんです。ただ、そう思いながらも、やっぱり鹿島のことを考えると、そういうことも手を挙げていかんと、なかなか厳しいなと思っています。

それと、ただ単に県立大学を欲しいと言っただけでは話は通らないと思っています。私もいろんな全国の県立大学の状況を調べてみたんですが、秋田県が非常に面白い運営をやっています。これは、県立大学で国際化を目指す人材を育てるということで国際教養大学というのをつくっています。これについては、ほとんどが外国人の方の教えを受けて、生徒たちがそこで勉強しているわけですけど、今非常にこの大学自体のレベルも上がってきて、医学部に次ぐようなレベルの高い大学になっていると聞いています。

それともう一つ、私も秋田県で調べて驚いたのは、子供たちに、今、小さいときから試験をしています。これは各県別にデータを出しているんですが、秋田県の場合は全国のトップクラス、そういうことで、子供たちを含めて教育というのに非常に興味を持っておられますので、その辺りも含めて、鹿島市にそういうふうなレベルの高い、外国に行っても引けを取らないような学生を育てる大学をつくれんものなのかなと。

それで、周辺の大学の状況を調べてみたんですけど、九州内では、別府にございます大学が一部そういうこともしております。ただ、九州内ではそこを目指してやっているところもないし、関西でも、名古屋大学が一部やっている関係で、ほとんどがありませんので、そういうふうな特徴のある大学をぜひ誘致するという意味で進めていただけたらなという希望を持っています。

そういうことで、今の時期に何で県立大学なのという話はあると思うんですけど、やっぱりこの鹿島市の今まで歴史的にも教育にかけられた思いというのは非常に高いと私も思っています。それと、あれだけ歴史に裏打ちされた、先ほども申しましたように、大手門から花のトンネル、赤門、この一角というのは、そういう意味では非常に最適な場所かなと思っています。だから、ここをぜひ生かした形でアピールをすれば、それじゃ、ほかに県内どこかそういうところがあるかと考えたときには、これは鹿島ほどいいものはないんじゃないかと私は自負をいたしています。

だから、そういう思いで県立大学の誘致をぜひ進めたい。これは本当に、言ったらすぐ、はい、分かりましたとなるとは思いませんけど、やっぱり県は県で、この南西部地域の振興というのは当然頭の中に今かなり考えておられると思いますので、その辺りをぜひ実現化に向けて働きかけをお願いしたいと思っております。

この件についてはこの程度にいたしまして、次の少子化について、少し具体的にお尋ねをしたいと思います。

この少子化問題では、前回の9月議会のほうから、今、市民会館が整備されておりますので、この周辺に遊具を準備できないかとか、その遊具も吉野ヶ里歴史公園にあるような、かなりレベルの高いものができないかと話をしていました。それで、確かに今この周辺は都市計画法という法律でいろんな制約がございます。ただ、都市計画を見れば、ちょうど今私が立っているところからすれば、東側の駐車場、あの広い駐車場の北側は児童公園という形の都市計画になっていますので、その辺りはそういうふうな都市計画法上の制約はないと思いますので、その辺りのお答えをいただけますか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

議員がおっしゃられているのは、市役所前の道向こうの駐車場のほうだと思いますけれども、現在は駐車場として利用されておりますけれども、都市計画の都市公園上は中川児童公園という位置づけで区域が設定されております。ただ、まだ供用を開始していないという状況でございますので、そこを遊具の整備となれば、今度は駐車場の不足というのが懸念されるかというふうに思っております。

失礼しました。駐車場が全部じゃなくて、一部が都市公園法上の都市公園の区域となっております。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

子供たちの遊具を整備する公園の場所については、先ほどの答弁でも蟻尾山公園とか、中庭ダムの上にある遊具設備の御紹介もございました。ただ、私、非常に気になるのは、そこは子供たちが自分で行けないんですよ。それで、どうしてもやっぱり大人が車で連れていってくれないとその遊具で遊べないという状況なものですから、今の市民図書館みたいに自分たちで行ける場所と考えたときには、やっぱり中川公園の周辺かなと。そこを調べたら、当然、子供たちの遊び場の指定も都市計画上はされていますので、その辺りはぜひ利用できないもんかなと。

それともう一つは、それじゃ、今の中川公園の遊具があるところはどうなるのという感じになるんですが、あそこそいような法律を見直してでも駐車場にすべきじゃないかなと。それで、1つは、この周辺に住んでいるお父さん、お母さんも、あの中川公園、今の遊具がある場所というのは非常に怖いとおっしゃっています。あそこでは、朝はいろんな高校生あたりのたまり場になったりすることもありましたので、どうしても親御さんたちから見ても、あそこは親の目も行き届かない、ほかの大人たちの目も行き届かない場所にあるものですから、そういう意味では非常に怖いとおっしゃっていますので、その辺りを含めて、もっと安心して遊べる場所にそれをぜひ整備してほしい。今のまま、ほとんどブランコだけしか使えないような状況じゃなくて、先ほども言いましたように、本当に子供たちが鹿島で生まれて育ってよかったと言えるような、そういう遊具の整備ができないのかなと。

だから、神埼市の事例も申し上げましたけど、やっぱりよその市町村でもそういうことでいろんな取組をされていますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それともう一つ、この少子化対策について非常に気になるのは、鹿島市には、親が子育てをしているときに、子供が病気になったときの病後児保育施設がなかなかできません。これの今後の見込みについて、よかったらお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

病後児保育についてのお尋ねなんですけど、病後児保育施設とは、まず、保育所等に入所中の児童が病気の回復期——いまだ病気の回復に至らない状態を含むということ——にあるため、保育所等での集団保育が困難な状態にありまして、かつ、保護者がやむを得ない事由のために家庭で保育ができない状態にある場合において、一時的に子供の預かり保育を行う

施設でございます。

この病後児保育施設は、やはり医療機関の支援が必要でありまして、看護師などの人的な配置に加え、専用の部屋を確保する必要がございます。また、感染症の流行とか、病気の回復による突然のキャンセルなどによりまして、利用児童の変動が大きいということで、経営上の問題から、なかなか事業に取り組みにくいとされておるところでございます。

しかし、鹿島市においては、議員がおっしゃるように、病後児保育に対する大きな期待がございます。ニーズがありますので、福祉課としては、以前から市内の医療機関へ設置の働きかけを行ってきた経緯がございます。市としても、病後児保育に対するニーズがあるため、市内の病児・病後児保育施設の開設についてはぜひ進めたいというふうに考えておりまして、実施を希望されている医療機関がございますので、そういったところへのできる限りの支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2 番池田廣志議員。

○2 番（池田廣志君）

この病後児保育施設については、確かに周りを見てみますと、お隣の嬉野市、これは個人病院が経営をされています。それと、もう一つ先の武雄市は、社会福祉協議会がそういうふうな施設を県の助成を受けて整備をされています。それと、お隣よりちょっと遠いですが、江北町のほうでも子供病院がそういうふうなのをされていますので、これはぜひ鹿島市のほうも実現に向かって頑張っていただきたいと思っています。そうしないと、働きながら子育てをしているお母さん、これは私、何人からもお話をお聞きしたんですけど、子供が1つ病気になれば、10日ほど休まざるを得ないと。そうなったときには当然、私の給料も減らされますとおっしゃる方が多かったです。だから、そういう意味では、子育てされている親たちが非常に困っておられる状況もありますので、鹿島市での整備もぜひお願いをしたいと思います。

それと、次にお尋ねしたいのが、この少子化を解決するために、いろんな取組がなされていないかなといろいろ調べてみたんですが、岡山県の奈義町、ここは岡山県でも北部のほうの島根県に近い町なんですけど、6,000人ぐらいの町です。それで、やっぱりここも人口減少がどんどん進んだもんですから、非常に町のほうが危機感を持ちまして、これは徹底して子供の出生率を上げようということで助成をしております。それで、全国の状況を見ても、ほとんどの市や町が人口減少への打つ手がないままどんどん少子化が進んでいる状況なんですけど、この岡山県の奈義町に限っては、私もえっと思ったんですけど、子供が多ければ多いほど手厚くなるような子育て支援を行っています。

具体的に言えば、出産祝金なんかも準備をしているんですけど、第1子が生まれたら100千

円、第2子が生まれたら150千円、第3子が生まれたら200千円、第4子は300千円ですね。それから、第5子以降は、驚くなかれ、1人400千円ずつ。そういうことで、本当に子供を多く生んでいただければいただくほど、そういうふうな手厚い助成制度を設けています。それとか、子供が当然保育園に行ったりするわけでございますけど、保育料の軽減も、もし第1子が対象になれば、保育料の55%減少しますとか、第2子だったら半額になしますとか、第3子以降は無料にしますという形で、本当に子供が多ければ多いほど手厚い助成制度をしています。

これをしたことによって、今のところ一人の女性から一生のうちに生まれる子供の数は、全国でも高いです。一部、鹿児島県の離島あたりでそういう高いという話もあったんですけど、実際こういうふうな子供への助成制度で頑張っているところもありますので、この辺りもよかったら、全部せろとは言いませんので、鹿島市でもこういうことを今後考えられるのはどうか。そうしないと、本当に少子化というのはなかなか解決をしていかないと思っていますので、よかったら一言でもお答えいただけたらと思います。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

岡山県奈義町ということで、合計特殊出生率が日本トップクラスということでかなり有名な町でございます。議員が言われるように、一歩先を行く子育て支援をされているところということで、先ほど申された出生祝金をはじめ、高等学校の就学支援とか、在宅育児支援手当とか、ここら辺にはない町独自の支援策が非常に充実をしています。

奈義町は平成の大合併で、住民投票によって合併しなかった町ということでは鹿島市と同じような環境にあるわけなんですけど、課題であった子供の数の減少を食い止めようと、町独自の思い切った子育て支援に取り組んで功を奏したということで、全国でも注目された町でございます。

さらに、奈義町はやはり今の一旦増えた人口というか、合計特殊出生率がかなり向上したんですけれども、この人口をいかに維持し続けるかというところに今かなり力を注がれておりまして、就労だとか、障害児の受入れだとか、やはり子育て支援だけでは十分でないということで、次々と新たな事業に取り組んでおられるところであります。

そして、岡山県のほうが奈義町を分析した結果がネットに公表されておりましたので、そちらをちょっと紹介いたしますと、奈義町の特徴といたしまして、なぜこんなに合計特殊出生率が高いのかといいますと、第2子、第3子の出生率が高いことが特徴とされております。これは住環境の満足度が高い、それから、暮らしの安定性、それから、家族、地域の絆力が高いことがプラスに影響しているというような分析結果でございました。

これは奈義町の内部でも、一時的な給付金だけでは子育てはできないとか、出産祝金が高いからという理由だけでは第2子、第3子を生み育てる気持ちにはなれないといったことも言われておまして、この奈義町の分析からも分かるように、やはり住環境とか暮らしの安定、就労、それから、家族とか地域の絆力、子育て支援も含めた町の総合力が子供を産み育てたいと思えるキーワードになっているのではないかなというふうに考えております。

そのような意味からも、鹿島市も第七次鹿島市総合計画を策定しておりますので、これを着実に進めていくことが、ひいては子育て支援につながっていくことと考えておりますので、福祉課といたしましては、子育て支援の分野を着実に実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

それでは、少子化対策というのは非常に大変な事業だと思いますけど、子供たちを鹿島市の中に一人でも多く育てて、30年後、40年後を担ってくれる人たちをこの際育て上げるという思いで、ぜひお願いをしたいと思います。

それと今日、人口減少を少しでも止めるための提案という形でお話をしたわけですが、この中でも特にお願いをしたいのは、県立大学の誘致の話については、私との議論だけで終わらずに、ぜひこれは県のほうに話を上げる形を、これは市長に最後お願いできますか。なかなか厳しい話とは思いますが。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

お話を聞きながら、実はいきなり県立大学じゃなくて、同じことを昔、発想したことがあります。私は関係なかったんですけど、うまくいかなかった話が1つありました。これは何かといいますと、早稲田高校を唐津に誘致するかという話がかかなり前にあったんですよ。その話が来たときに、手を挙げたまちが幾つかありまして、鹿島はその中に入っていなかったんですよ。でも、本当は、大隈重信さんの最初の奥さんは鹿島市の出身ですから、今にして思えばですよ、少しは話になったのかなと、結果は別としてという思いをした記憶がございます。

その記憶があったもんですから、私は早稲田大学と色々なお話をしました。そのときに、市長になってすぐに、早稲田の建築学科の入江さんという先生とお知り合いだったものから、いきなり学校を持ってくるとか学部をつくるかというのは無理でしょうということ

で御相談をしまして、2つのことをやったわけです。1つは、鹿島に建築学科のブランチをつくと。現在も看板がかかっていると思いますが、早稲田大学の工学部の建築学科の言わば分室が鹿島に存在しております。毎年ガタリンピックのときはその教室の生徒たちが参加しているということで、それが存在していることは御承知だと思いますけれども。

そして、今度ここの市民会館を造るときに、これは全国に公募したんですよ。特段、早稲田だからどうかということではなくて、一般公募で、それで驚くべき結果になったんですよ。同じ早稲田の建築の有名な先生で、日本建築学会の会長でございました古谷さんという先生が応募してみえました。これはむしろ、審査に当たられた方々が市内に大勢存在しておられますから、客観的な審査をちゃんと採点して先生の設計に落ち着いたということでございまして、そのときも古谷先生に——結果ですよ、当然されてから私はお会いしまして、早稲田とこの鹿島の地はいろんな深い関係がありますよというお話をした記憶がございます。

そういう意味で、大学をどうするかということについては、まだ早稲田大学とは全く切れておりません。糸は、赤い糸で結ばれているかどうか知りませんが、つながっている。行かれたら、現在も早稲田大学の分室の看板はかかっているはずでございます。

ただ、お話をお伺いしていると、県立大学というのはなかなか、相手も唐突感があると思いますから、もしあると言えとすれば、鹿島の得意技の、例えば、ものづくりとか、分野を限ってちっちゃなものからつくっていくか、いきなり大学お願いしますと言っても、1次産業だと農業大学がございまして、ほかの大学も受皿がよほどあって、例えば、ある大学がどこかを探しておられると、佐賀で何かやりたいというときに受皿になるかというのはあるかもしれませんが、受皿のほうから御用聞きに行くというのは非常に難しいなど。お話として県のほうにこういう話があったよとおつなぎするのはいいかと思いますが。

それからもう一つ、研究所では、これも御承知だと思いますが、新幹線の話が一旦落ち着きましてから、鹿島市から10項目の提案をしたことがございます。その中に、鹿島市に国立の研究所を誘致したいという希望を鹿島市としては提案しております。これはまだ消えておりませんし、ただ、正直に言いますと、その後、何も進んでおりませんから、それは研究所としては残っております。恐らくそのときお出しになった関係者の方々は、水産関係、有明海の関係の研究所をつくったらどうだということを頭に置きながらお話があったんじゃないかなと思っております。

そういう思いをしながら御提案を聞いておりました。そのほか、いろんなことについて、町の具体的な名前を挙げながら御指摘がありましたし、御提案がありました。一生懸命あちこち情報を集めて御検討いただいてアイデアを提案していただいていると、ありがたいと思いますし、私どものほうの担当の者もしっかりとそういう情報を整理して、学べるものは学ぶ、取り入れるものは取り入れるということは、これからしっかりと検討しないといけないかなと、そういうふうに思っています。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

樋口市長には今までのいろんな経過を含めてお話をいただきました。ありがとうございます。

それで、私としても今回の人口減少問題を考えたときに、即応的にまず効果があるのは、そういうふうな県立大学を含めて誘致をしていかないと、なかなかこれは増える要素というのは今のところないなと思っていますので、企画財政課長からも答弁をいただいたように、関係人口とかそんなのも全て、いろんなのに意識をしながらしていかないと、なかなか厳しいと思っています。

特に、企業を誘致されている課のほうとしても、なかなかその辺り厳しいですので、9月の質問でも申し上げましたけど、やっぱり祐徳稲荷神社にあれだけ来る観光客をいかに市内に取り込むか、この辺りを具体的にぜひ動いていただきたいと思っています。そうしないと、本当にこの鹿島市の将来を考えたときにはかなり厳しいと思っていますので、私たち議員と執行部のほうと一緒に、鹿島市を少しでも前に進めていきたいと思っています。今日は御答弁ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（角田一美君）

以上で2番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明10日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時13分 散会